

# 令和2年度静岡県計画に関する 事後評価

令和3年11月  
静岡県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

### 3. 事業の実施状況

令和3年度静岡県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 病床機能分化促進事業費助成	【総事業費】 36,305 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの推進のために、急性期からの患者受入、在宅復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換を促進するなど、地域医療構想における各医療機能の将来の必要量に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想に基づく2025年の必要病床数 高度急性期：3,160床、急性期：9,084床、回復期：7,903床、慢性期：6,437床</li> <li>・上記のうち令和2年度における回復期必要病床数の確保 回復期リハビリテーション病床の施設整備 9箇所308床（H29回復期：3,989床、H30回復期：4,209床、R01回復期見込：4,429床 → R02回復期予定：4,737床）</li> </ul> </p>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急性期からの患者受入、在宅復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換に伴う施設整備、設備整備事業に対して助成する。</li> <li>・建物の老朽化等による建替等の整備事業のうち、地域医療構想に基づき病床数を削減する病院の増改築事業に対して助成する。</li> </ul>	
アウトプット指標	（令和2年度） <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設設備整備 3箇所</li> <li>・病床のダウンサイジングを伴う施設整備 0箇所</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	（令和2年度） <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設設備整備 3箇所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （令和2年度） <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床 45床</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b>            本事業により地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床が45床整備され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>            地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、地域包括ケア病棟施設基準又は回復期リハビリテーション病棟施設基準の取得（見込みを含む。）を交付条件としていることから、真に必要な施設設備整備に限定して実施している。</p>	

	また、施設設備整備にあたっては、各医療機関において入札又は見積もり合わせを実施することにより、コストの低下を図っている。
その他	医療機関の関係者に病床機能分化促進事業に関する周知活動を実施し、助成事業の積極的な活用を促している。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 がん医療均てん化推進事業費助成	【総事業費】 711,154 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が地域の身近なところで適切ながん医療を受けられるよう、低侵襲医療から化学療法や緩和ケアなどの専門的な医療まで、地域でがん診療を行う病院がその役割に応じて診療機能の向上を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：がん医療の高度化、専門性の向上等により、がん治療の機能分化が促進した病院数 9施設（平成29年度）→17施設（令和2年度）</p>	
事業の内容	<p>(1)がん診療連携拠点病院が低侵襲医療等を行うために必要な医療施設、設備・機器の整備について助成</p> <p>(2)がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院が放射線療法を行うために必要な医療施設・設備の整備について助成</p> <p>(3)がん相談支援センター及び国・県指定病院以外の病院が、化学療法や緩和等を行うために必要な医療施設・設備の整備について助成</p>	
アウトプット指標	<p>(1)がん診療連携拠点病院：1箇所程度</p> <p>(2)がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院：1箇所程度</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(1)がん診療連携拠点病院：3施設</p> <p>(2)がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院：1施設</p> <p>(3)がん相談支援センター設置病院及び国・県指定病院以外の病院：3施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院におけるがん医療の高度化、専門性の向上等により、がん治療の機能分化が促進した二次医療圏の数 4医療圏（令和元年度）→5医療圏（令和2年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、がん診療連携拠点病院に低侵襲医療の先進的な医療に係る設備・機器を整備できた。県指定病院には放射線療法に係る設備・機器を整備することができた。また、国・県指定病院以外の病院には緩和ケアに係る設備・機器を整備することができ、その病院の役割に応じた診療機能の分化・強化が図られた。 令和元年度から令和2年度にかけて、5医療圏で機器整備を実施し、がん治療の機能分化を促進させることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 先進的又は高度ながん治療を行う病院の集約化と、医療資源が乏しい地域で専門的ながん治療を行う病院の整備を進め、がん医療の機能分</p>	

	<p>化をあわせた重層的ながん診療提供体制を構築するため、施設・設備の助成対象を、その病院の役割・機能に合わせたものとしている。</p> <p>&lt;助成対象&gt;</p> <p>(1)がん診療連携拠点病院：ゲノム医療や低侵襲医療などの先進的な医療を行うために必要な医療施設、設備の整備</p> <p>(2)がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院：放射線療法を行うために必要な医療施設・設備の整備</p> <p>(3)がん相談支援センター設置病院及び国・県指定病院以外の病院：化学療法や緩和等を行うために必要な医療施設・設備の整備</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 地域医療連携推進事業費助成	【総事業費】 18,089 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病診連携・病病連携を始め、薬局や訪問看護等との情報共有の利便性向上など、地域における医療機関の役割分担・連携の加速化を推進するため、ICTネットワークセンター基盤を構築し、医療施設間の診療情報を共有することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>開示件数（開示される患者数(累計)） 33,400 件（令和元年度）→ 38,522 件（令和2年度）</li> <li>被参照件数（患者情報のカルテ閲覧件数(年間)） 33,572 件（令和元年度）→ 34,710 件（令和2年度）</li> </ul> </p>	
事業の内容	県内医療施設間で患者・診療情報を共有するための地域医療連携ネットワークシステム（ふじのくにねっと）に保有する医療情報を開示する医療機関に対してシステム構築費（機器購入費含む）を助成	
アウトプット指標	開示施設（患者情報を開示する施設）5施設に対して助成	
アウトプット指標（達成値）	開示施設（患者情報を開示する施設）2施設に対して助成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>開示件数（開示される患者数） 33,400 件（R元年度）→ 38,366 件（R2年度）</li> <li>被参照件数（患者情報のカルテ閲覧件数(年間)） 33,572 件（令和元年度）→ 34,118 件（令和2年度）</li> </ul> </p> <p><b>（1）事業の有効性</b>          コロナの影響もあり伸び悩んだ感もあり開示件数は増加しており、既存施設間の病病連携・病診連携におけるシステム活用がより強固になっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          当ネットワークの事業主体は利用医療機関等からなる協議会組織だが、県としても、ネットワーク活用の具体的な運用方法や他医療機関との連携強化の方策等を確認している。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 有床診療所療養環境整備等事業費助成	【総事業費】 4,025 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	有床診療所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進のために、急変時の受入れや病床機能分化において受け皿となる有床診療所に対しての整備を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・回復期必要病床数の確保 6,666床 (平成25年度) →7,903床 (令和7年)</p>	
事業の内容	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制を地域において総合的に確保し、地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、地域医療構想の医療需要推計に対して現在不足している回復期機能について、在宅における急変時や病院からの受入れなど、地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所の施設、設備整備事業に対して助成する。</p>	
アウトプット指標	<p>・回復期病床として、病院等からの受入れを行う有床診療所への施設及び設備整備→5施設</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・回復期病床として、病院等からの受入れを行う有床診療所への施設及び設備整備→2施設 新型コロナウイルス感染拡大の影響による設備更新控えや工期の長期化の影響等により補助金利用者が伸び悩んだ</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和2年度の回復期病床数 4,684床</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により2施設の有床診療所の施設又は設備が整備されたが、目標には到達しなかった。令和3年度には、医師会を通じて本事業の普及・周知を図る等により目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 有床診療所において、療養環境の整備等に直接必要な施設又は設備整備に限定して実施している。また、施設又は設備整備に当たって、各事業実施機関において入札又は見積合せを実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 有床診療所後方支援体制整備事業	【総事業費】 31,815千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	有床診療所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進のため、地域医療構想の医療需要推計に対して現在不足している回復期機能として急変時の受入れや病床機能分化の受け皿となる有床診療所に対して、病床稼働上の課題となっている夜間・休日の人材確保を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>回復期必要病床数の確保 6,666床（平成25年度）→7,903床（令和7年）</li> <li>当事業助成により稼働した有床診療所における未稼働病床数 4.0床（月平均）（令和2年度）</li> </ul> </p>	
事業の内容	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制を地域において総合的に確保し、地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、在宅における急変時や病院からの受入れなど地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所のうち、未稼働病床がある診療所が稼働できるようにするため、新たに夜間・休日対応として雇用する医師・看護師の人的費に対して助成する。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに夜間・休日対応として医師・看護師を雇用する有床診療所に対する助成→4施設</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに夜間・休日対応として医師・看護師を雇用する有床診療所に対する助成→1施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>回復期病床数(許可病床数) 4,760床(令和2年度病床機能報告)</li> </ul> </p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域医療構想調整会議で事業実施の合意がされた有床診療所4施設のうち、1施設について夜間・休日対応のため医師又は看護師の新規雇用がされ、在宅医療を後方支援する有床診療所の体制の充実が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な事業に限定して実施している。  また県保健医療計画の中間見直しに準じ事業はR2で終了。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 地域医療確保支援研修体制充実事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現のためには、医療機能の分化・連携とともに、各医療圏の現状を踏まえた医療資源の確保・配置が必要なことから、医療圏や診療科ごとの詳細な医療資源の需要等に関する調査・分析と、それに基づく効率的効果的な医療資源の配置が求められている。	
	アウトカム指標 ・病床の分化・連携の推進（回復期必要病床数の確保） 6,666床（平成25年度）→7,903床（令和7年） ・人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）→217人（令和3年度）	
事業の内容	地域医療構想の掲げる、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、浜松医科大学に地域医療支援学講座を設置し、医療圏、診療科ごとの医療需要や新専門医制度の地域医療への影響等の調査分析（現状分析・将来推計）を行う。調査結果については、「地域医療構想アドバイザー」として地域医療構想調整会議や医療対策協議会等の場で報告してもらい、県内の医療関係者間で共有・議論することで、医師の適正配置に向けた調整等を推進し、効果的・効率的な医療資源の配置を目指す。	
アウトプット指標	・医療需要等の調査分析結果の報告 ・調査結果を踏まえた医師の派遣 1病院	
アウトプット指標（達成値）	・本県の医療施設従事医師数について、施設の医療機能や地域の医療提供体制との関連を含めた総合的な調査・分析を実施 ・医師の派遣については、調査結果を踏まえ、医療機関の機能分担・連携体制について地域医療構想調整会議により議論を進めた後に実施する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床の分化・連携の推進（回復期必要病床数の確保） 6,666床（平成25年度） 人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）	
	（1）事業の有効性 浜松医科大学に寄附講座を設置し、施設の医療機能や地域の医療提供体制との関連を含めた県内医療機関の医師数の総合的な調査・分析結果を活用することで、重点的に支援すべき地域・病院を把握し、より実効性の高い医師確保に繋げることが可能となる。 令和2年度においては、本県の医師数、医師の属性（年齢階級・診療科別等）、医師の就業先（病院・診療所別等）、病床当たり医	

	<p>師数（所在地・病床種類別等）について集計・分析を行うとともに、その結果について、「地域医療構想アドバイザー」として地域医療構想調整会議や医療対策協議会等の場で報告してもらい、県内の医療関係者間で課題を共有・議論することで、医師の適正配置に向けた効率的な対策を行うことができる。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>医師臨床研修等のキャリア形成のノウハウや県内各病院とのネットワークを有する浜松医科大学において事業を実施することにより、効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7（医療分）】 医療機能再編支援事業	【総事業費】 3,202千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県（静岡県病院協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>厚生労働省の分析結果に基づく再検証対象医療機関は、再編統合を含め今後の方向性について地域医療構想調整会議での協議が求められている。また、その他の医療機関においても、2025年に向けた機能分化・連携の取組が急務とされている。</p> <p>地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において議論を重ねてきたが、利害関係者が多岐にわたるため、病院の目指す方向性や地域固有の課題に対する議論の進捗は不十分となっている。また、県が各病院の経営判断に関与することや、地域における役割を強制的に決定できない状況にあることから、病院サイドの視点に立った実質的な検討が求められている。</p> <p>アウトカム指標 ・再検証対象医療機関の具体的対応方針に係る地域の合意 0圏域（R2.3月）→5圏域（R3.3月）</p>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各医療機関を個別訪問し、当該病院と地域医療の実情を調査・ヒアリング。</li> <li>病院間の機能分担及び業務連携に向けた検討を行うワーキンググループの立ち上げ、実施。</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院個別訪問・ヒアリングの実施 12回以上</li> <li>ワーキンググループの開催 3回以上</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院（再検証対象医療機関）個別訪問・ヒアリングの実施 13回</li> <li>医療機能再編支援部会の開催 4回</li> <li>ワーキンググループの開催 3回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療構想調整会議にて、対応方針が了承された再検証対象医療機関数→14医療機関（個別訪問・ヒアリング実施機関）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域の実情に応じた効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、病院関係者による病院間の機能分担及び業務の連携に向けた検討を行うワーキンググループを立ち上げ、圏域における診療科ごとの役割分担や「地域医療連携推進法人」に向けた病院間の関係構築等を行う。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 従前より病院関係者向けの研修会等を多く実施し、医療提供体制に関する知識やノウハウを有している病院協会が事業を実施することで、効率的な事業運営となっている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.8（医療分）】 地域口腔管理推進整備事業	【総事業費】 3,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の患者に対して早期に歯科的介入を行うことや、術前からの口腔管理を実施することが在院日数の短縮、入院患者の合併症の予防・軽減等に繋がる等のエビデンスが近年明らかになった。これらエビデンスを活用することで、入院患者の早期退院を促し、在院日数の短縮により病床機能の分化を図ることが期待されている。現在、静岡県内においては22病院の地域医療支援病院があるが、そのうち5病院で歯科は設置されていない。そのため5病院では他病院と比べ、患者の口腔管理の実施が課題となっている。	
	アウトカム指標 口腔管理を実施する地域医療支援病院の数 17箇所（令和元年）→22箇所（令和5年）	
事業の内容	歯科標榜のない地域医療支援病院での口腔管理の推進を図るため、資料の作成や地域歯科医師会との協議会の開催等を実施し、病院と歯科医師会との連携体制を構築する。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携体制構築のための資料作成</li> <li>・準備連絡会 1回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携体制構築のための資料作成</li> <li>・準備連絡会 1回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 口腔管理を実施する地域医療支援病院の数 17箇所（令和元年）→22箇所（令和5年） 次年度以降の連携体制構築のための資料作成等を実施。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 入院中の患者に対して早期に歯科的介入を行うことや、術前からの口腔管理を実施することが在院日数の短縮、入院患者の合併症の予防・軽減等に繋がる</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 静岡県歯科医師会において実施することで、各郡市歯科医師会と協働し効率的行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅医療・介護連携情報システムモデル事業	【総事業費】 10,369 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に掲げる病床機能分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進に向けて、病院を含めた地域における医療・介護の多機関・多職種の医療従事者間で患者情報、施設情報等を効率的に共有する在宅医療・介護連携情報システムを、全県下で更に有効に活用することが求められている。</p> <p>そのためには、ICT ネットワークシステムの有効な活用方策を協議・検討する過程を通じて、各地域の医療・介護関係者が互いに顔の見える関係性を作ることが重要であり、多くの医療・介護機関等の参加を得て、地域医療に不可欠なシステムとして定着させていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  ・施設情報を登録する医療・介護機関等の数  946 施設 (H31.3 末)→主要な医療・介護機関等(8,064 施設)の 50% (R 2 年度)  ・訪問診療を受けた患者数  14,285 人 (H29 年度) →15,519 人 (R 2 年度)</p>	
事業の内容	在宅医療・介護連携情報システム「シズケア*かけはし」の全県下での活用推進に向けて、病院を中心としたモデル地域における、各地域の実態や課題等を踏まえたシステム活用のための地域の医療・介護の多職種による検討会議の開催や活用に向けた取組の実施等に対して助成する。	
アウトプット指標	・モデル地域の取組に対する助成 15 団体	
アウトプット指標 (達成値)	・モデル地域の取組に対する助成 13 団体 新型コロナウイルス感染拡大によりモデル地域への助成は 13 件となったが、事業成果を踏まえた同システム活用の研修会の実施や、モデル事業最終年度であるため、モデル事業に参加の団体間による課題や次年度以降の取組について意見交換する連絡会を開催し、事業成果を活かした取組を継続していく事を確認できた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・施設情報を登録する医療機関・介護施設の数 (R3.3 末) 1,090 施設 ・令和 2 年度に訪問診療を受けた患者数 18,096 人 訪問診療を受けた患者数は目標達成できたものの、施設情報登録する施設数は伸び悩んでいる。加入率の低さそれ自体が課題となり加入が伸びてこない現状があることから本モデル事業の成果や見えてきた課題を解決する取組を今後実施することで加入する事業者を増やしていく。	
	(1) 事業の有効性 システム活用にも有効なモデル事業を実施し、具体的な成果を全県	

	<p>に普及することにより、当該地域のみならず全県的にシステムへの登録を促進することができ、アウトカム指標の向上に有効に寄与している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県が直接モデル地域に対して補助するのではなく、地域の医師会や病院と密接な関係のある県医師会を通じて補助することにより、県医師会からモデル地域に対して的確な指導・助言がされ、効率的な事業運営が可能となっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 在宅医療・介護連携推進事業費助成	【総事業費】 33,070 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療体制の確保のためには、多職種連携や在宅医療関係者のスキルアップ、県民啓発の推進が不可欠であり、「シズケアサポートセンター (静岡県地域包括ケアサポートセンター)」を拠点に、全県的な在宅医療の推進に取り組んでいく必要がある。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数 14,285 人 (平成 29 年度) →15,519 人 (令和 2 年度)	
事業の内容	県内の在宅医療・介護連携推進のための中核拠点となる「シズケアサポートセンター (静岡県地域包括ケアサポートセンター)」の運営に係る経費の助成。	
アウトプット指標	・公開講座 (研修会) の開催 4 回以上 参加者延べ 200 人以上	
アウトプット指標 (達成値)	・公開講座 (研修会) の開催：2 回、参加者延べ 210 人 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、回数を縮小したが、ウェブの開催に切り替える事で研修を実施したことで多くの参加をいただけた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 令和 2 年度に訪問診療を受けた患者数 18,096 人  (1) 事業の有効性 補助事業者は県内各地域の開業医、勤務医に大きな影響力を持つ県医師会であり、当該補助事業者が医師等を対象とした研修や、市町行政と郡市医師会の連携推進のための連絡会を実施することは、本県における在宅医療体制全体の向上に有効である。 (2) 事業の効率性 在宅医療に関する専門的な知見を有する県医師会が、協議会の開催や医師等を対象とした研修を一括して実施することで、効率的な事業実施となっている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 訪問看護提供体制充実事業	【総事業費】 8,236 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において、長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担う訪問看護について、訪問看護師の確保と資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数 14,285人 (平成29年度) →15,519人 (令和2年度)	
事業の内容	ベテラン訪問看護師との同行機会を増加させ、在宅における高度な看護技術の習得を促進するため、初めて訪問看護に従事する看護職を雇用する訪問看護ステーションが行う、同行訪問に係る経費を助成する。	
アウトプット指標	・新たに訪問看護師を雇用する訪問看護ステーション数：84施設	
アウトプット指標 (達成値)	・新たに訪問看護師を雇用する訪問看護ステーション数：27施設 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、病院から転職してくる看護師が転職できなくなった、感染防止のため事業所側のリクルート活動が制限され、採用の見通しが立たなくなった等の理由により、補助金の利用が低調であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和2年度に訪問診療を受けた患者数 18,096人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により27施設の訪問看護ステーションで新たに訪問看護師が雇用され、また、訪問看護事業所数が増加し、一定程度の効果が得られたが、目標には到達しなかった。しかし、本事業により訪問看護未経験の看護師を雇用することによる訪問看護ステーションの負担の一部軽減に繋がり、訪問看護師の裾野を広げる効果が見られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、新任訪問看護師のOJTを実施する訪問看護ステーションへの支援により新任訪問看護師の質の向上を図る事業であり、当該ステーションの訪問看護の実態を熟知した熟練訪問看護師が指導を担当することは、県が直接研修を実施するより効率的・効果的である。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 訪問看護出向研修支援事業	【総事業費】 17,604 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	病院、訪問看護ステーション、公益社団法人静岡県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、入院患者の在宅療養への円滑な移行が求められる中、病院と在宅関係者 (訪問診療、訪問看護、介護支援専門員等) との間に入退院調整を円滑に実施する体制を整備するため、病院の入退院支援部門や病棟に訪問看護の知識・経験を積んだ看護師を配置する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数 14,285 人 (平成 29 年度) →15,519 人 (令和 2 年度)</p>	
事業の内容	病院看護師の訪問看護ステーションへの出向研修に係る経費を一部助成する。また、出向研修を行う病院と受け入れる訪問看護ステーションのマッチング等の事業実施に係る調整を公益社団法人静岡県看護協会に委託する。	
アウトプット指標	病院から訪問看護ステーションに出向する看護師：16 人	
アウトプット指標 (達成値)	<p>病院から訪問看護ステーションに出向する看護師：7 人</p> <p>前年度から予算規模を拡大し参加病院を募ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、病院側の医療体制が逼迫し研修に割く人的余裕がなくなった事で事業に参加する病院が減少した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 令和 2 年度に訪問診療を受けた患者数 18,096 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により病院から訪問看護ステーションに 7 人の看護師が出向、3 か月程度訪問看護に従事し、その経験を病院内に周知することで、病院に在宅医療の理解が深まり、一定程度の効果が得られたが、目標には到達しなかった。令和 2 年度は、県看護協会と連携して一層の普及・啓発を行う等により目標達成を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 病院・訪問看護ステーションに所属する看護師を会員とし、病院看護と訪問看護の双方に関する専門的な知見を有する県看護協会が、本事業の普及啓発から事業実施病院、訪問看護ステーションのマッチング等の事業実施に係る調整を一括して実施することで、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 全身疾患療養支援研修事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯や口の健康状態は糖尿病等の全身状態の悪化予防や、要介護状態の進行の予防につながるため、病院を退院し居宅等で療養する高齢者等の口腔管理を定期的に行うことが重要である。</p> <p>アウトカム指標：歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 (圏域における超過分は除く) 600 箇所 (令和元年) → 605 箇所 (令和7年)</p>	
事業の内容	<p>歯科医療関係者と医療関係者、糖尿病患者を対象に、糖尿病重症化予防と歯周病治療の関係について重要性を理解し、共通の理解をもって在宅療養患者を支援するための講習会を開催する。</p>	
アウトプット指標	<p>糖尿病対策医科歯科連携研修会開催 (5回) 参加人数 (目標：200人)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>糖尿病対策医科歯科連携研修会開催 (3回) 参加人数 (64人)</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、研修会の中止及び易感染性である糖尿病患者の受講者が減少した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 600 箇所 (令和元年) → 601 箇所 (令和2年) 目標未達成の圏域あり：1圏域4箇所</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 糖尿病は重症化すると様々な合併症が出現し機能障害を引き起こすことが知られている。糖尿病の重症化を予防し重篤な合併症を減らすためにも糖尿病に対して理解をもつ歯科医師の育成が不可欠である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 東部、中部、西部の3か所で研修会を実施することにより、県内全域において効率的に人材の育成を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 要配慮者等歯科診療体制整備事業	【総事業費】 3,466 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県、静岡県歯科医師会、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症や知的障害、要介護状態にあること等が原因で歯科診療に協力を得ることが困難な要配慮者※に対し安全で安心な歯科医療を在宅において提供するよう、かかりつけとなる歯科診療所を増やすと共に、歯科診療所と病院との連携体制を構築する必要がある。</p> <p>※要配慮者：静岡県地域防災計画に位置づけられた高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦、傷病者等</p> <p>アウトカム指標：要配慮者に対する歯科診療を実施する歯科診療所の数 423 箇所 (令和元年) → 550 箇所 (令和7年)</p>	
事業の内容	歯科診療所の歯科医師が、病院歯科等において指導歯科医と共に患者を診療する実地研修、連携体制構築のための地域協議会の開催等を実施する。	
アウトプット指標	実地研修開催回数 (60 回以上)、実地研修参加数 (24 人以上)	
アウトプット指標 (達成値)	実地研修開催回数 (28 回)、実地研修参加数 (4 人) 新型コロナウイルスの影響により、実習の中断等や参加者の制限が行われた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 要配慮者に対する歯科診療を実施する歯科診療所の数 420 箇所 (令和元年) → 454 箇所 (令和2年)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施会場となった医療機関では翌年度より研修受講者が参画し地域の独自事業として実地研修を行う等、実施地域の歯科医療提供体制は充実されつつあり一定程度の効果が得られたが、研修参加者数等は目標には到達しなかった。研修に係る機器整備を4箇所で実施しより多くの地域で研修実施が可能となったことで人材の育成を推進していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 身近な後方支援病院等で研修を実施することにより、県内全域において効率的に研修を実施し、人材の育成を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 医療・介護一体改革総合啓発事業	【総事業費】 12,595 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (地域医療支援団体、静岡県病院協会等)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療と介護の総合的な確保に向けて、行政や医療関係者のほか、県民 (患者) を含めたそれぞれの立場での理解が必要である。</p> <p>地域完結型医療「ほぼ在宅ときどき入院」が機能するには、医療提供体制における役割分担の促進や連携の強化をするとともに、患者側の病院志向を変えていくことも必要になる。これからは、一つの医療機関で全てが完結するのではなく、病床の機能分化を進めるとともに、在宅医療の充実等により早期の在宅復帰を目指すことや在宅での看取りに対する理解促進に取り組む。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援団体の増加 (新規1団体の設立) 10 団体 (R2. 3月) ⇒ 11 団体 (R3. 3月)</li> <li>・最期を自宅で暮らすことができた人の割合 14.3% (H30) ⇒ 14.5% (R2)</li> </ul>	
事業の内容	行政や医療関係者による取組や、患者や県民の意識改革等を進めるため、医療関係者を対象とした各種研修会、看取りをテーマとした県民向けの啓発イベント等、在宅医療を充実し地域包括ケアシステムを構築するための様々な切り口による啓発を実施する。	
アウトプット指標	在宅医療を充実し地域包括ケアシステムを構築するための研修や普及啓発イベント等参加者数 1,000 人/年	
アウトプット指標 (達成値)	県民向け研修会 3 回、県民向けシンポジウム 2 回、専門職向け研修会 5 回 参加人数：444 人/年 (YouTube 配信回数等除く)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援団体の状況 10 団体 (R2. 3月) ⇒ 11 団体 (R3. 3月)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>行政や医療関係者、患者や県民に対して在宅医療・介護サービスに関して普及啓発を行うことで、主体的に地域の医療を支える担い手となる団体の増加につながる。かかりつけ医の普及や人生の最終段階における医療・ケアの在り方に関する啓発活動により、患者の状態にあった医療機関の受診にも貢献している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修会やシンポジウムの開催にあたり、ポスターやちらしの配布等において団体や各市町及び関係各課と協力し、多くの県民及び関係者に対し効率的に開催の周知をすることで、効果的に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 地域包括ケア体制構築促進研修事業	【総事業費】 144 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後見込まれる在宅医療の需要増大に対応するため、地域の実情に応じた地域包括ケア体制の構築が急務な課題である。そのため、地域の特性や健康課題に対応した事業展開が求められ、中心的な役割を果たすコーディネーターが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 県内全域 (8 圏域) で地域包括ケア体制の構築を推進する保健師等を育成 600 人 (令和元年度) →600 人 (圏域ごとに 75 人×8) (令和2年度)</p>	
事業の内容	<p>在宅医療の推進のために、地域包括ケアシステムを構築し、地域で持続的に機能を果たすことは必須となる。そのシステムのコーディネーター役である、県・健康福祉センター・市町、地域包括支援センターの保健師・看護師等を対象とした研修会を開催することで、関係者の連携による広域的な地域包括ケアシステムを支える体制を整備する。</p> <p>【研修内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括ケアシステムにおける保健師等の役割を認識する。</li> <li>・ 地域包括ケアシステム構築のために必要な地域診断の手法を学ぶ。</li> <li>・ 各地域の医療、介護資源の現状と課題を踏まえた上で、多職種協働とネットワークの構築を学び、実践につなげる。</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修開催回数 本庁実施分 1 回、健康福祉センター実施分 7 回</li> <li>・ 参加者 本庁実施分 50 人、健康福祉センター実施分 550 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会開催回数 健康福祉センター実施分 7 回</li> <li>・ 参加者 健康福祉センター実施分 168 人 (新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため一部実施できず)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内全域 (8 圏域) で地域包括ケア体制の構築を推進する保健師等を育成 168 人 (令和2年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 健康福祉センター管内市町の保健師や栄養士のみならず、病院や高齢者施設等の職員が研修会に出席し、健康課題を共有しながら地域包括ケアシステムの体制について検討することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各健康福祉センターでも研修会を実施することで、全県的な人材育成を効率的に行っている。新型コロナウイルスの流行が落ち着いているタイミングを見計らい、可能な限り研修会を開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 食べるから繋がる地域包括ケア推進事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自分の体の状態にあった食事量や食事形態等の内容を理解している人ばかりではなく、適切な食事ができずに低栄養や誤嚥性肺炎を起こす高齢者がおり、居宅等で療養する者に対して適切に指導や情報提供できる環境づくりを進めることが求められている。 アウトカム指標： 低栄養傾向 (BMI 20 以下) の割合の増加の抑制 (65 歳以上) 18.6% (平成 28 年度) → 21% (令和 4 年度) ※H28 出現率をもとに高齢化の進む H34 目標値を算出 (現状を上回らないことを目指す)	
事業の内容	平成 30 年度に作成した、『『食べる』からつながる食支援ガイド』に基づき、在宅高齢者に関わる介護・看護職等の連携を進めるための研修会等を開催する。	
アウトプット指標	介護・看護職等に対する研修会等の開催	2 回
	他団体の研修等を利用した説明	7 回
アウトプット指標 (達成値)	介護・看護職等に対する研修会等の開催	1 回 (WEB 方式)
	他団体の研修等を利用した説明等	7 回 (7 地区)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (令和 5 年度に把握) 低栄養傾向 (BMI 20 以下) の割合 (65 歳以上) <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業による研修会や県内各地域での講話へ、在宅高齢者を取りまく介護・医療関係専門職 (介護支援専門員、看護師、歯科衛生士、理学療法士、社会福祉士等) が 474 人が参加し、低栄養予防のための他職種連携に向けた理解が進んだ。 <b>(2) 事業の効率性</b> 新型コロナウイルス感染症対策のため、集合研修 2 回は WEB 研修 1 回 (1 か月の視聴期間) に変更して実施したが、295 名が参加した。共通の教材を基本として実施することにより高齢者の低栄養の予防・改善の必要性、低栄養の兆候に気づく方法、低栄養に関する連携先や予防方法について、共通理解ができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 18 (医療分)】 地域包括ケア推進ネットワーク事業	【総事業費】 1,202 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)		
事業の実施主体	静岡県		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するにあたり、医療・介護に係る団体間の連携強化を図る必要があるが、現状の開催頻度は少ない状況にある。 アウトカム指標：地域包括ケアシステムの円滑な構築に寄与する、市町における多職種連携会議（地域ケア会議）の開催 29市町実施（平成29年度）→全35市町実施（令和元年度）		
事業の内容	<p>・医療、福祉・介護の団体等で構成する「地域包括ケア推進ネットワーク会議」を設置し、下記の内容を中心に議論を行い、在宅医療と介護の連携を強化することにより、地域における在宅医療・介護を促進する。</p> <p>①地域の実態の把握、情報の共有（医療・介護サービスの提供状況等） ②在宅医療推進のための多職種連携の方策の検討。</p>		
	区分	所管業務	位置づけ
	県	・医療、介護に係る団体間の連携強化 ・圏域会議で把握された地域課題等の検討	団体間の連携強化 等
圏域	・市町事業の円滑な実施に向けた環境整備 ・圏域で必要とされる医療・介護サービスの検討 等	団体の実務者リーダーによる作業部会	
アウトプット指標	<p>・会議回数</p> <p>【県】 3回実施 【圏域】 9圏域各2回実施</p>		
アウトプット指標（達成値）	<p>・会議回数</p> <p>【県】 3回実施 【圏域】 9圏域各3回実施</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムの円滑な構築に寄与する、市町における多職種連携会議（地域ケア会議）の開催→全35市町実施（令和2年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、地域の実態把握、情報共有が図られ、各課題に対する多職種連携につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 本事業を県及び各圏域で実施することにより、好事例を共有し、より効果的な多職種連携につながった。</p>		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 薬局在宅業務推進事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	公益社団法人静岡県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>薬局薬剤師による在宅業務の推進のためには、在宅業務に対応できる薬剤師の養成を強化するとともに、各地域において多職種からの相談や薬局間の調整・情報発信を担う薬剤師の取組を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅実施薬局の数 750 薬局（平成29年） → 1,817 薬局（令和7年）</p>	
事業の内容	在宅業務に対応できる薬剤師の養成・資質向上のための研修、各地域において多職種からの窓口となる薬剤師による県民への普及啓発等を行う。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催 6回 200人</li> <li>・多職種・地域住民への普及啓発 10回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催 20回 614人</li> <li>・他職種・地域住民への普及啓発 32回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅実施薬局の数 750 薬局（平成29年） → 923 薬局（令和2年）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、在宅業務に対応する薬剤師の養成・資質向上が図られ、イベント等を通じて県民等に向けた薬剤師の在宅業務内容等の周知が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内の多数の薬局薬剤師を会員とする県薬剤師会が実施することで、県内全域で薬局薬剤師の資質向上や地域包括ケアを担う他職種チームへの参加促進が図られている。</p>	
その他	各地域において医療・介護を担う多職種チームへの参画促進方法の検討等を行うことで、地域の実情に応じた他職種との連携が進められている。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 難病指定医研修会開催事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年1月から施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」において、新たな医療費助成制度に係る申請に必要な診断書を作成できる医師が充実していない状況であり、大規模な病院だけではなく、地域の医師で記載が出来る体制を整えることで申請者の利便性を図るとともに、身近な地域で「かかりつけ医」による難病治療を含む日常的な診療ができる体制が求められている。 アウトカム指標：難病指定医療機関のうち難病指定医がいない医療機関の削減 115 医療機関（平成30年度）→110 医療機関（令和2年度）	
事業の内容	在宅で療養する患者が、身近な地域で難病治療を含む日常的な診療を受けられるようにするため、指定難病患者の診療を行う医師向けに、診断書作成方法や専門の医師による難病患者の療養に関する講演を行い、在宅での療養が可能となる体制を整備する。	
アウトプット指標	難病指定医認定（研修受講者） 50人	
アウトプット指標（達成値）	オンライン研修：33人受講 新型コロナウイルスの影響と厚生労働省から全国統一のオンライン研修システムができたため基金事業では開催せず。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 115 医療機関（平成30年度）→248 医療機関（令和元年度）→222 医療機関（令和2年度） ※難病指定医の資格については5年毎に更新義務があるが、令和元年度は難病指定医制度開始以来初めての指定医資格更新の時期であった。専門医の資格を持たない医師は、難病指定医の更新の際に指定医研修会の受講が必須であるため、令和元年度に研修受講者が増加した。令和2年度は更新対象者が減少したことに伴ってオンライン研修の受講者は減少した。 また、難病指定医の更新対象者が少なく、期限切れの難病指定医から再申請等もあり、難病指定医療機関のうち指定医のいない医療機関数は令和元年度よりも減少した。  <b>（1）事業の有効性</b> 難病医療費助成の申請には医師の診断書が必須であり、当事業により医師による診断書の記載誤りが減るとともに、より身近な地域の医師が診断書を記載可能となった。 また、難病指定医資格更新のために研修を受講することにより、難病医	

	<p>療費助成制度について、より深い理解を促すことができた。</p> <p>難病という専門性の高い病気の診断書を記載することは容易ではなく、専門的な研修と診断書記載のポイントを細かく説明することで、医師も患者を受け入れやすくなり、患者も地域の病院へ通いやすくなった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>厚生労働省からの全国統一のオンライン研修を使用したため、費用を抑えることができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 災害時の在宅難病患者支援連携体制促進事業	【総事業費】 63 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で療養する人工呼吸器使用者等の重症難病患者 (在宅難病患者) が住み慣れた地域で在宅医療を継続するためには、難病診療連携拠点病院 (拠点病院) や難病医療協力病院 (協力病院) 等において、災害時における在宅難病患者に対する支援体制を充実させることが必須である。 アウトカム指標： ・災害時に在宅難病患者に対する一時受入等の支援を行う病院 (拠点病院、分野別拠点病院、協力病院) の数 36 病院 (平成 30 年度) → 40 病院 (令和 3 年度)	
事業の内容	災害時の停電等により生命維持に危険が及ぶ可能性がある在宅難病患者を支援するため、拠点病院・協力病院、静岡県医師会、政令市保健所等による協議会を設置し、災害時における医療機関の難病患者の支援体制を検討する会議や研修会を開催することで、在宅難病患者が安心して療養を続けられる人的ネットワークを構築するとともに、在宅難病患者を支援する医療機関職員等の資質向上を図る。	
アウトプット指標	静岡県難病患者災害連絡協議会の開催	
アウトプット指標 (達成値)	静岡県難病患者災害連絡協議会を web 開催し、災害時における医療機関への受入体制について関係者同士で協議する場を 1 回企画した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 災害時に在宅難病患者に対する一時受入等の支援を行う病院 (拠点病院、分野別拠点病院、協力病院) の数 36 病院 (平成 30 年度) → 38 病院 (令和 2 年度) ※令和 3 年度は、前年度と同様に協議会を web 開催することを検討中。 <b>(1) 事業の有効性</b> 災害時に難病患者が搬送される可能性が高い難病医療拠点病院及び難病医療協力病院が、災害時における受入・支援体制について協議する場を設けることは、在宅難病患者が安心して療養する環境を整備することに繋がる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 協議会の企画から周知まで難病医療拠点病院へ委託事業として業務を委託したため、難病医療協力病院への連絡調整等が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 難病患者等介護家族レスパイトケア促進事業費助成	【総事業費】 3,216 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅で人工呼吸器を使用している特定疾患患者等を介護する家族は、昼夜の別なく概ね1～2時間ごとに患者の吸痰などの医療措置や介護に従事しており、身体的・精神的な負担の軽減が必要である。</p> <p>また、人工呼吸器使用など医療的ケアが必要な障害児が学校生活を送る上で、保護者の介護負担を軽減することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：制度利用者：46人 (平成30年度) →90人 (令和5年度)</p>	
事業の内容	在宅での人工呼吸器使用者、頻回に介護が必要な難病、特定疾患患者に必要な訪問看護等を実施する市町に対する助成。	
アウトプット指標	事業実施要綱策定市町数 県内全35市町 (R1:33市町→R3:35市町を目標)	
アウトプット指標 (達成値)	事業実施要項策定市町数 令和2年度 33市町	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 制度利用者46人 (平成30年度) →34人 (令和2年度) 利用者の人数は減少したが、市町と協力しながら対象者への制度周知は継続している。また、利用回数は増加傾向であることから (1人複数回利用が可能)、利用者の需要は高いと考えられる。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅で人工呼吸器や気管切開などにより頻回に医療ケアが必要な患者は、患者本人はもちろんのこと、介護する家族頭の負担が非常に大きい。介護者をサポートするためにも、本事業のように介護者の負担軽減を行うことは非常に重要であり、難病患者及び介護者のQOL向上に繋がっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 初めて事業を実施する市町に対しては、実施方法や報告書等の作成を個別に丁寧に説明することで単純なミスを減らすなどの工夫をしている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 難病相談・支援センター運営事業 (難病ピアサポーター相談)	【総事業費】 563 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>難病という現在の医療では完治が難しい病を患う方の中には、在宅で療養している者も多く、医学的相談対応だけではなく、同じ病気を患っている方同士の繋がりを求めることが多い。在宅で療養する難病患者にとって、同じ病気を患っているからこそその悩みや苦労を相談することが出来る、より患者目線に立った相談体制が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：県及び政令市難病相談支援センター等における支援件数 (相談完結件数) 575 件 (平成 30 年度) → 820 件 (令和 3 年度)</p>	
事業の内容	在宅で療養している難病患者が抱えている悩みや苦労を同じ病気を患っている方に相談する機会を提供し、在宅での療養を続けられる体制を整備する。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 難病ピアサポーターとの相談可能な支援センター：3 箇所</li> <li>・ 難病ピアサポーター登録者数：計 27 人 (14 団体)</li> <li>・ 県及び政令市難病相談支援センター等における相談件数 1,100 件 (令和 2 年度)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 難病ピアサポーターとの相談可能な支援センター：3 箇所</li> <li>・ 難病ピアサポーター登録者数：計 30 人 (14 団体)</li> </ul> <p>県及び政令市難病相談支援センター等における相談件数 884 件 (令和 2 年度)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 相談完結件数：681 件 (平成 29 年) → 666 件 (令和 2 年度) 支援センター件数は目標値を達成、難病患者相談窓口の整備が進んだ。 患者は医療的な相談以外にも就労や生活での悩みなど多岐にわたって相談を必要としている。昨年度は、精神的な悩みの相談件数が増加している。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 難病患者やその家族から受ける相談は、単に病気についての症状のみならず、就労や生活面など多種に及ぶため、同じ指定難病を患った難病ピアサポーターへ相談が出来ることでより患者に寄り添った形でのサポートが実施できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内の難病患者団体のとりまとめを行っており、難病に関する様々な情報を持っている NPO 法人静岡県難病団体連絡協議会に委託することで効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 精神障害者地域移行支援事業	【総事業費】 1,194 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県 (一部県内の精神科病院へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神保健福祉施策の改革ビジョンの「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念の実現に向けて、長期入院精神障害者の地域移行を進める必要がある。 そのため、退院に向けて地域生活の支援者が在院時から関わるとともに、精神疾患患者が地域で生活が継続できるよう、医療機関や障害福祉サービス事業所等の多職種が連携して支援できる体制づくりが求められている。 アウトカム指標： ・入院後3ヶ月時点の退院率 65.44% (H29年度)→69%以上 (R2年度) ・入院後6ヶ月時点の退院率 84.56% (H29年度)→84%以上 (R2年度) ・入院後1年時点の退院率 91.93% (H29年度)→90%以上 (R2年度)	
事業の内容	・長期入院患者の地域移行支援のため、精神科病院や入院患者本人の依頼で相談支援事業所が病院を訪問する経費を助成し、医療機関と相談支援事業所の連携を図る。 ・精神疾患等により地域生活に困難を生じている者や精神科病院の受診が必要と思われるにも関わらず治療を中断している者等に対して、精神科病院が行政と連携して訪問支援を行うための経費を助成する。	
アウトプット指標	・ 支援回数 1回×12月×21病院 ・ 訪問回数 1回×12月×4保健所	
アウトプット指標 (達成値)	・ 支援回数 199回 ・ 訪問回数 0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 支援回数 (R1) …194回 (12病院) (R2) …199回 (13病院) ※事業活用精神科病院数、支援回数とともに増加しており、地域の事業所との連携が促進され、地域移行につながっている。 ・ 訪問回数 (R1) … 5回 (2ケース) (R2) … 0回 (0ケース) ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、訪問回数、ケース数ともに減少したが、支援対象者の安定した地域生活につながるため、ケースが少ない場合でも事業の継続は必要である。  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により精神科病院に入院する患者へのケア会議等に地域の障害福祉サービス事業所等の参加が促進されることで、地域で生活する具体的な検討がなされ、地域移行につながる。 また、医療機関と保健所の訪問により、支援対象者の症状の重症化を防ぎ、継続して地域生活を送れるようになる。令和2年度は新型コロナウイルスにより、支援対象者への訪問が難しい状況であったが、令和3年度は訪問が実施できているため、引き続き対象者の掘り起こ	

	<p>しを行い、ケースを増やしていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県のホームページに事業概要を掲載し、圏域自立支援協議会に参加し事業説明を行うことで、まだ事業が浸透していない精神科病院や事業所への周知を図っている。これにより、一層の病院と事業所の連携を促進して地域移行につなげていく。</p> <p>ケース検討会を開催し、各保健所担当者を集めて対応に悩むケースの方向性を検討しており、事業実施に当たり一つの保健所が抱え込まないようにしている。また、医療機関と同行することで、専門的な見地から支援対象者へアプローチすることができ、その後の受診やサービスに繋がられる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 がん総合対策推進事業費 (在宅ターミナル看護支援事業)	【総事業費】 3,700 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (委託先: 静岡県訪問看護ステーション協議会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅がん患者等に対して、安心して療養生活を送れるよう、適切な緩和ケア、在宅ケアが提供される体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標: がん患者のうち在宅で亡くなった人の割合 14.6% (平成27年度) →20.0% (令和2年度)	
事業の内容	在宅ターミナルケアを実施又は実施を予定している訪問看護ステーションに所属する看護師の知識および技術の習得を図るため、在宅ターミナルケア研修並びにリンパドレナージ研修を行う。 個の質の向上及び訪問看護ステーション間の連携を強化するため、複数の訪問看護ステーションが在宅ターミナルケアに関する事例検討を行う。	
アウトプット指標	研修会等に参加した訪問看護ステーション数 94 事業所以上	
アウトプット指標 (達成値)	研修会等に参加した訪問看護ステーション数 92 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: がん患者のうち在宅で亡くなった人の割合 令和2年: 23.8%。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅ターミナルケアを支えている訪問看護ステーションは、ターミナル看護に特化した研修の機会が少なく、また、少人数体制で業務を行っているため研修に参加しにくい状況にある。そのため、最新の在宅ターミナルケアに関する知識や技術を学ぶ研修会及び地域の訪問看護ステーション等との情報交換会を開催したことで、がん患者の在宅生活支援を推進でき、地域の在宅支援体制の連携強化を図ることが出来る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業は静岡県内の訪問看護ステーションの実情を熟知している静岡県訪問看護ステーション協議会に委託し実施することで、円滑な運営効果的な事業運営が行われるよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 がん医科歯科連携推進事業	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (委託先: 静岡県歯科医師会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん療養に際し口腔機能管理を行うと生活の質が向上する。近年、居宅等で療養するがん患者が増えてきており、居宅等においても適切に口腔機能管理ができる歯科医療機関を十分に確保する必要がある。	
	がん診療拠点病院と医科歯科連携を行う診療所の数 平成30年 547 診療所 ⇒令和3年 600 診療所	
事業の内容	医療関係者と歯科医療関係者との連携を強化するために連携協議会を開催する。在宅で療養するがん患者の口腔機能の低下を予防するために、地域の歯科医療従事者を対象にがん医科歯科連携の効果に関する研修会を実施するとともに、病院において周術期口腔機能管理の効果について研修会を実施して在宅での生活を続けられる体制を整える。	
アウトプット指標	連携協議会の開催 2 回、 医科歯科連携研修会開催 (3 回) 参加人数 (目標: 300 人)	
アウトプット指標 (達成値)	連携協議会の開催: 2 回 歯科医療関係者対象の研修会開催: 3 会場 (延べ人 71 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: がん診療拠点病院と医科歯科連携を行う診療所の数 547 診療所 (平成 30 年度) ⇒600 診療所 (令和 3 年度)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、歯科医療関係者に対し、医科歯科連携に係る研修会を実施するとともに、医科歯科連携協議会を開催し、診療所と拠点病院との連携を図ることができた。令和3年3月末時点で、がん診療連携拠点病院と連携する歯科診療所の数は 617 施設に増加 (令和2年3月末時点: 570 施設) し、目標を達成した。</p> <p>口腔機能管理が普及することで、がん患者の治療における負担が軽減され、早期の社会復帰並びに QOL の向上が期待される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修会の開催にあたっては、医科歯科連携協議会にて、開催時期、研修内容等を議題として挙げ、効率的に研修会を実施できるよう検討している (コロナ禍における Web 開催等)。また、県歯科医師会の組織を活用し、より多くの受講者を確保するよう努めている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 地域リハビリテーション強化推進事業	【総事業費】 12,328 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県、静岡県医師会、静岡県リハビリテーション専門職団体協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で適切なリハビリテーションを提供できるよう、在宅高齢者等へのリハビリテーション提供体制の強化を図る必要がある。 アウトカム指標：市町が実施する地域リハビリテーション活動支援事業につながる。(全35市町で実施) 訪問リハビリテーション事業所 88か所(H29)→110か所(R2末)	
事業の内容	病院から在宅への円滑な復帰を支援し、在宅医療の推進を図るため、急性期から回復期、生活期(在宅)にいたるまでの切れ目のないリハビリテーション提供体制を多職種連携により構築することを目的に以下の事業を実施する。 ・地域リハビリテーションサポート医の養成 ・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 ・訪問リハビリテーション職員養成研修 ・歯科衛生士、管理栄養士人材育成研修	
アウトプット指標	・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 8圏域 1,600人 ・訪問リハビリテーション職員養成研修 3回 100人	
アウトプット指標(達成値)	・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 8圏域 1,154人 ・訪問リハビリテーション職員養成研修 1回(Web配信) 236人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市町が実施する地域リハビリテーション活動支援事業→全35市町で実施(令和2年度) 訪問リハビリテーション事業所→107か所(令和2年度) <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、令和2年度に地域リハビリテーションサポート医が27人、地域リハビリテーション推進員が85人養成され、地域における多職種連携の推進や、市町等が実施する介護予防事業に関し、リハビリテーションの視点の導入が進んだ。 <b>(2) 事業の効率性</b> 地域リハビリテーション広域支援センターの連絡会を実施することにより、センター同士で好事例を共有し、より効果的な多職種連携研修の実施につなげた。	
その他	基金の充当はなし(保険者機能強化推進交付金を充当)	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業	【総事業費】 19,677 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方が増加する中、早期発見されることによって、早い段階から状態に応じた切れ目のない多職種支援体制の構築が求められている。 アウトカム指標：認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用市町 9市町（令和元年度）→15市町（令和2年度）	
事業の内容	認知症の方の在宅医療推進を図るため、認知症疾患医療センターの職員が認知症の方やその家族のところに向いて相談に応じたり、地域において認知症連携パスの活用を検討するための場を設けることにより、認知症の方を適切な医療・介護サービスにつなげる活動等を支援する。（補助率：10/10、補助先：認知症疾患医療センター）	
アウトプット指標	①集合相談 8医療圏域、45回 90人 ②認知症サポート医リーダーを活用した認知症サポート医、かかりつけ医との連携強化のための事例検討会等、認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用検討会等 30回 300人	
アウトプット指標（達成値）	①集合相談 7医療圏域、114回 1,029人 個別訪問 3医療圏域、69回 76人 ②事例検討会等 45回 501人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用市町 9市町（R1）→6市町（R2） ・認知症カフェ設置数 168か所（R1）→170か所（R2）  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業により認知症疾患医療センターと行政や地域包括支援センターの連携が強化されたが、認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」を活用する市町は減少した。認知症連携パスは各地域で様々なツールを使い始めている現状があるため、次年度からは指標を変更する。 <b>（2）事業の効率性</b> 連絡会で各センターの活動状況を報告することで、次年度の活動の参考になった。事業実施等に関するQ&Aを作成・配布することで、補助金申請事務がスムーズに行えた。	
その他	新型コロナウイルスの影響により、アウトリーチが難しくなり、計画どおり事業執行できず、減額したセンターがあった。 基金の充当はなし（保険者機能強化推進交付金を充当）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ 運営事業 (地域医療支援センター事業)	【総事業費】 100,934 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中 東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、 全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、 最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく (約1.76 倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人 (平成30年12月) →217人 (令和3年度)</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療に精通した専任医師による医学修学研修資金利用者の配置 調整</li> <li>・キャリア形成プログラム管理委員会運営の支援</li> <li>・地域枠設置大学 (7大学) との連携による医学修学研修資金利用者 の進路指導、地域枠の県内高校生への広報 ほか</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 329人</li> <li>・専門医研修プログラムの作成数 79</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 329人</li> <li>・キャリア形成プログラム作成数 183</li> <li>・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割 合 100%</li> <li>・専門医研修プログラムの作成数 79</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年間のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 210.2人 (平成30年12月)。 <b>(1) 事業の有効性</b> 本県の令和3年度専門研修プログラム採用人数は、前年度比10人増の179 人となるなど、順調に増加している。また、「医師派遣・あっせん数」を 始めとしたアウトプット指標についても、目標値と同等の結果となってい る。これらは、医療の質の向上及び医師確保のための研修の充実や、医師 及び医学生の県内就職を促進するための情報発信・リクルート活動の推進 を踏る本事業の実施によるものであり、事業の効果が認められる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 医師のキャリア支援については県内唯一の医科大学である浜松医科大学、 県立総合病院を運営する県立病院機構との連携により、また情報発信につ いては、県内の多数の病院とのネットワークを有する静岡県病院協会と連 携し、効果的かつ効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営 事業 (医学修学研修資金)	【総事業費】 161,905 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、 西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく (約1.76倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人 (平成30年12月) →217人 (令和3年度)</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に医学修学研修資金を貸与 (修学資金の貸与を受け、本県の地域医療に従事することを条件とする入学定員枠である地域枠)</li> <li>・平成27～29年度入学者29人、令和2年度予定入学者52人 (基金充当)</li> <li>・貸与金額 2,400千円/年、貸与期間 (上限)、医学生6年間</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 329人</li> <li>・専門医研修プログラムの作成数 79</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 329人</li> <li>・キャリア形成プログラム作成数 183</li> <li>・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</li> <li>・専門医研修プログラムの作成数 79</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年間のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 210.2人 (平成30年12月)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 医学修学研修資金被貸与者は、令和2年度には累計で1,308人 (前年度比+100人) となり、貸与者は増加するとともに、令和3年4月時点での県内勤務者数は578人 (前年比+56人) になるなど、本県に勤務する医師の着実な増加に寄与している。また、「医師派遣・あっせん数」を始めとしたアウトプット指標についても、目標値と同等の結果となっており、本事業の効果が認められる。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 貸与者の決定に当たっては、将来的に県内医療機関に勤務する医師やビジョンを確認するなど、本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に修学資金を貸与することとしている。	
その他	静岡県医学修学研修資金制度については、これまで貸与期間について特段の制限は設けていなかったが、令和2年度以降は、原則貸与期間を6年間とする制度改正を行った。これにより、被貸与者の県内勤務期間をより長く確保することができ、本事業の有効性がより高まると考えられる。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 ふじのくに女性医師支援センター事業	【総事業費】 16,725 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく（約1.76倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <p>・人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）→217人（令和3年度）</p>	
事業の内容	<p>女性医師支援センターの設置（コーディネーターの配置）</p> <p>・コーディネーター配置先：浜松医科大学（医師1名・事務1名）</p> <p>・就業相談、キャリア形成支援、復職トレーニング運用 ほか</p>	
アウトプット指標	<p>・就業相談 100件</p> <p>・キャリア形成支援 30件</p> <p>・女性医師支援連絡協議会の開催 2回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・就業相談 204件</p> <p>・キャリア形成支援 81件</p> <p>・女性医師支援連絡協議会の開催 2回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 就業相談件数、キャリア形成支援件数ともに目標値を大きく超える実績となるとともに、復職トレーニングプログラム運用者が4人となるなど、県全体の女性医師支援を推進する本事業の効果が認められる。</p> <p><b>（2）事業の効率</b> 事業実施に当たっては、医師のキャリア形成の人的、物的資源やノウハウが必要なため、県内唯一の医科大学である浜松医科大学に支援センターを開設するとともに、専任のコーディネーターで（医師）を配置し、高い専門性を活かした支援を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 860 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく（約1.76倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）→217人（令和3年度）</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催、ホームページ編集</li> <li>・ワークライフバランス推進委員会の開催</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催3回 参加者数 60人以上（20人以上×3回）</li> <li>・ワークライフバランス推進委員会の開催 2回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催1回 参加者数 31名</li> <li>・ワークライフバランス推進委員会の開催 1回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの医師数 210.2人（平成30年12月）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ロールモデル講演会および、ワークライフバランス推進委員会（1回目）は開催が取りやめとなり、開催回数が減少したが、セミナー1回あたりの参加者数は多く女性医師の確保及び定着に寄与する総合的な支援体制の整備を目標とする本事業の効果が認められる。 <p><b>（2）事業の効率性</b></p> セミナー開催においては、浜松医科大学と連携し大学病院内で開催するなどし、参加者の利便性と経費の節減に努めている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 基幹研修病院研修費助成	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	基幹研修病院 (伊東市民病院、静岡医療センター、県立総合病院、市立島田市民病院、浜松医科大学附属病院、聖隷浜松病院)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく (約1.76倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人 (平成30年12月) →217人 (令和3年度)</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹研修病院が実施する研修、シミュレーションスペシャリスト育成を支援。</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催回数15回 (5回×3病院)</li> <li>・研修会参加医師数75人以上 (5人以上×15回)</li> <li>・シミュレーションスペシャリスト研修受講者数3人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催回数0回</li> <li>・研修会参加医師数0人</li> <li>・シミュレーションスペシャリスト研修受講者数0人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 210.2人 (平成30年12月) <b>(1) 事業の有効性</b> 令和2年度においては、当補助事業を活用する病院がなかったため、目標を達成できなかった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 近年、当補助事業の活用実績が少なく、臨床研修医定着促進事業等で対応可能なため、令和2年度をもって廃止とした。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 医師・看護師事務作業補助者教育体制整備事業 費助成	【総事業費】 1,728 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく（約1.76倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <p>・人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）→217人（令和3年度）</p>	
事業の内容	・医師・看護師事務作業補助者を対象とした研修会の開催 ほか	
アウトプット指標	・研修会4回開催、参加者400人以上（100人以上×4回）	
アウトプット指標（達成値）	・研修会4回開催、参加者325人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの医師数 210.2人（平成30年12月）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインでの開催に切り替えた。参加数は目標値の400人には届かなかったが、会を重ねるごとに開催人数が増え、第4回研修会は96名と目標値にかなり近づいてきており、医師・看護師事務作業補助者の資質向上による医師・看護師の事務負担の軽減という事業目的に対する本事業の効果が認められる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 本事業は、事業執行のノウハウを有するとともに、日本医師会、郡市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 臨床研修医定着促進事業	【総事業費】 2,035 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく (約1.76倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人 (平成30年12月) →217人 (令和3年度)</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内臨床研修担当医によるネットワーク会議の設置、開催</li> <li>・県内臨床研修医向け研修会、合同オリエンテーションの開催</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内臨床研修担当医によるネットワーク会議の開催 1回</li> <li>・県内臨床研修医向け研修会の開催 5回 参加者数 100人以上 (20人以上×5回)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内臨床研修担当医によるネットワーク会議の開催 2回</li> <li>・県内臨床研修医向け研修会の開催 3回 参加者数 229人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの医師数 210.2人 (平成30年12月)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインでのセミナー開催に切り替えたところ、参加数は目標値の100人を大幅に上回った。本県における令和3年度の専門研修プログラム採用人数は、前年度比10人増の179人となるなど、臨床研修医の県内定着促進を目的とする本事業の効果が認められる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業は事業執行のノウハウを有するとともに、日本医師会、郡市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 指導医確保支援事業費助成	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	指導医確保のため指導医手当を支出する医学修学資金貸与事業における知事指定の公的医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく (約1.76倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人 (平成30年12月) →217人 (令和3年度)</li> </ul>	
事業の内容	新たに指導医手当を創設する公的医療機関を支援。(指導医手当の一部負担) 基準額: 50千円/月・人 (補助率: 1/2)	
アウトプット指標	指導医手当支給医師数 15人	
アウトプット指標 (達成値)	指導医手当支給医師数 5人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 人口10万人あたり医師数 210.2人 (平成30年12月)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 指導医手当支給医師数は目標値を下回る結果となったが、県内公的医療機関等における指導医の数 (令和2年10月) は、前年度比113人増の1,275人となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業は、手当の新設 (既存不可) を対象とし、同一の病院に対して通算3年を限度とする効率的な制度となっているが、近年、当補助事業の活用実績が少なく、令和2年度をもって廃止とした。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 指導医招聘等事業費助成	【総事業費】 6,194 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	東部地域の基幹・連携病院、県内の基幹病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく (約1.76倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人 (平成30年12月) →217人 (令和3年度)</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東部地域の基幹・連携病院を対象に、指導医招聘に要した旅費、研修資機材の購入費等へ助成 5,000千円 × 4病院</li> <li>・県内の基幹病院を対象に、指導医の指導環境整備に要した経費へ助成 300千円 × 28病院</li> </ul>	
アウトプット指標	・招聘した指導医数4人	
アウトプット指標 (達成値)	指導医招聘助成 1病院 (招聘した指導医数1人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 210.2人 (平成30年12月)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            指導医手当支給医師数は目標値を下回る結果となったが、県内公的医療機関等における指導医の数 (令和2年10月) は、前年度比113人増の1,275人となり、本事業のこれまでの効果が認められる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            本事業は、手当の新設 (既存不可) を対象とし、同一の病院に対して通算3年を限度とする効率的な制度となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 地域医療提供体制確保医師派遣事業費	【総事業費】 10,874 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	地方独立行政法人静岡県立病院機構	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく（約1.76倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）→217人（令和3年度）</li> </ul>	
事業の内容	医師不足のため診療科の休・廃止を余儀なくされ、医療提供体制の維持が困難な病院に医師派遣を行う県立病院に対し、人件費相当金額を支出。	
アウトプット指標	派遣先病院数 3病院	
アウトプット指標（達成値）	派遣先病院数 6病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本県の医師確保施策の推進により医師数の増加（H28：7,404人→H30：7,690人）していることもあり、本事業の実績は減少傾向にあるが、自助努力では医師確保が困難で医療体制の確保に支障を来している公的病院に緊急避難的措置として医師を派遣することで、地域医療の維持を図るといふ本事業の効果が認められる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県立医療機関の中核病院として地域医療を支援する責務を果たす県立病院を派遣元とし、事業を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 静岡県ドクターバンク運営事業費	【総事業費】 20,400 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (県医師会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にある。また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏は148.0人と地域偏在が大きく偏在解消に向けた取組が必要である。</li> <li>・1973年の「一県一医大構想」以降に養成された医師がまもなく定年(65歳)を迎え始める。県内の医師偏在の解消のため、意欲と能力のある医師が働き続けるための支援が必要</li> <li>・支援にあたっては、医師それぞれのライフスタイルに合わせた求職ニーズと、女性医師割合の増加や、働き方改革による勤務環境改善の流れ等に伴う多様な求人ニーズをマッチさせる必要がある。</li> </ul>	
	<b>アウトカム指標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人 (平成30年12月) →217人 (平成33年度)</li> <li>・マッチングした医師10名</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定年後の医師の活用等を目的として、医師の就労相談・支援窓口を設置し、コーディネーターを介したきめ細やかな就業支援を実施することにより、医師の地域偏在を解消</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターの雇用1名</li> <li>・専用システムの開発</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターの雇用0名</li> <li>・専用システムの開発</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人 (平成30年12月)</li> <li>・マッチングした医師0名</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医師の就業支援を目的とした「静岡県医師バンク」のシステム開発により、県内医師確保向対策の拡充を行った。システム運用から年度末の期間でマッチング成立は達成できなかったが、46件の求人、19件の求職があり、医師のための公的な職業紹介事業の需要があることを確認できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 静岡県医師会に委託することで、全県の医療関係者・医療団体に向けた効率的な広報や医師による相談対応が可能となっている。また、「静岡県医師バンク」システムにより、求職者と求人者の結びつけを的確に行うことができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 看護職員等へき地医療機関就業促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、西部	
事業の実施主体	静岡県内のへき地拠点病院(6病院)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中、特にへき地においては看護職員等の確保が困難なため、離職防止、定着促進対策が必要。	
	アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)	
事業の内容	へき地に所在する病院が行う看護職員等の確保対策に対して支援する。 (1) 対象病院 へき地医療拠点病院(静岡県立総合病院を除く。) (2) 補助対象事業 学生(高校生を含む。)を対象とした病院体験事業 (3) 補助対象 病院体験事業に要する人件費、旅費等	
アウトプット指標	・対象病院体験事業4病院×1回開催、参加者1病院10人以上	
アウトプット指標(達成値)	・実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月)	
	<p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大により病院が補助申請を辞退された。 本事業を通じて看護職員等の確保が特に困難なへき地に所在する病院が直接学生にその魅力を伝えることにより、看護職員の着実な確保に繋がっていることから事業の有効性は高く、新型コロナウイルス収束後の病院の実施意欲は高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象病院を、看護職員等の確保が特に困難なへき地に所在する病院に限定するとともに、補助率を1/2として事業者負担を求めることで、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつ、その実施を促進することができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (医療分)】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 77,669 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (静岡県看護協会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる。このため、看護職員確保対策として、離職防止、定着促進、再就業支援対策を総合的に実施していくことが必要。 アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度) ナースセンター利用者の就業者数年間1,000人(令和2年度)	
事業の内容	(1) 潜在看護職員再就業支援 県外開催の説明会への参加、再就業準備講習会、地域協働開催型就職相談会、看護職員等UIターン促進等の実施 (2) 離職防止対策 就業相談指導員による相談の実施 (3) 看護の心普及啓発 高校等への出前講座、高校生1日ナース体験など、看護に関する広報・啓発事業を実施する。	
アウトプット指標	(1) 地域協働開催型就業相談会の開催回数 10回 (2) 離職防止相談員による就業相談件数 11,000件 (3) 看護の出前授業参加校数 60校	
アウトプット指標 (達成値)	(1) 地域協働開催型就業相談会の開催回数 1回 (2) 離職防止相談員による就業相談件数 12,114件 (3) 看護の出前授業参加校数 46校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月) ・ナースセンター利用者の就業者数 年間1,000人→年間786人  (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受け、就業相談事業が計画どおり実施出来なかったこと等により就業者数はR元の943人から786人に減少した。一方、看護の出前授業は46校4,983人の参加があり、看護職への関心を高めることに有効であった。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られていることから、今後も引き続き新型コロナウイルス感染対策を十分に取り事業を実施していく。 離職者のニーズに応じた再就業支援等を実施することにより、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。 (2) 事業の効率性 事業計画全般を県が確認し、連絡会(定期開催1回/2か月)や四半期報告を求めるなどして、進捗状況を常に把握しながら、効率的に事業を推進している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42（医療分）】 看護職員確保対策事業（新人看護職員研修事業）	【総事業費】 278,486千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 （賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県内の病院、静岡県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘がある。また、新人看護職員への臨床研修等の実施については、看護師等の人材確保の促進等に関する法律にもその必要性について規定されている。今後も、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人（平成30年12月）→1,080人（令和3年度）</li> <li>・県内病院看護職員離職率 9.4%（平成27年調査）→現状値以下を維持（令和3年調査）</li> <li>・新人看護職員を指導する実地指導者養成数 延べ285人（平成28年度）→延べ460人（令和2年度）</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国のガイドラインに則した新人看護職員研修を行なった医療機関に対する助成（単独では新人看護職員研修を実施できない医療機関に勤務する新人看護職員を自施設で行なう新人看護職員研修の実施時に受け入れて研修する「医療機関受入研修」を含む。）</li> <li>・研修責任者養成のための研修等の実施。</li> </ul>	
アウトプット指標	・事業実施病院数 65病院（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	・事業実施病院数 60病院（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人（平成28年12月）→1,028.4人（平成30年12月）</li> <li>・新人看護職員を指導する実地指導者養成数 延べ385人（平成30年度）→延べ445人（令和2年度）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 事業実施病院数は概ね目標どおり60病院となった。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 効果的な新人研修を実施することにより、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、また、令和元年度の新人看護職員離職率は4.8%と全国平均の8.6%と比較し低くなっている（日本看護協会調査結果）ことから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 自施設に就職した新人看護職員を対象とした研修とするため、教育と実践指導を合わせて行うことができる点で効率性が高い。また、研修費補助については、補助率を1/2として事業者負担を求めることで、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつ、その実施を促進することができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43 (医療分)】 看護職員指導者等養成事業	【総事業費】 11,600 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、看護学生はもとより、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策が必要。	
	アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)	
事業の内容	看護教員及び看護学生の実習病院等における臨床実習の指導者に必要な知識及び技術を習得させ、看護教育の内容の充実と質の向上を図る。 ア 看護教員継続研修事業 イ 実習指導者等養成講習会事業 ウ 専任教員養成講習会事業	
アウトプット指標	実習指導者等養成講習会 定員80名で実施(令和2年度)	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護教員継続研修 受講実績 受講者数 98名</li> <li>・実習指導者等養成講習会 受講実績 修了者 39名 (定員40名。新型コロナ対策のため減)</li> <li>・実習指導者等養成講習会(特定分野) 受講実績 修了者 8名 (定員15名。新型コロナ対策のため減)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 実習指導者等養成講習会は新型コロナ感染対策のため定員を削減して開催し、概ね定員どおり39名が修了した。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 優れた指導者を養成することで、養给力強化を図ることにより、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加している。また、令和2年度の看護師国家試験合格率は96.4%と全国平均90.4%と比較し大幅に高くなっていることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業の実施主体を事業実施に必要なノウハウを有する静岡県看護協会とすることで、講師の確保、講義内容の質の維持、受講者への案内等を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (医療分)】 看護職員養成所運営費助成	【総事業費】 500,696 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、駿東田方、富士、静岡、西部	
事業の実施主体	静岡県内の看護職員養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成立強化対策が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人当たり看護職員従事者数 1,028.4人（平成30年12月）→1,080人（令和3年度）</li> <li>・県内養成所卒業生の県内就業率 86.4%（平成29年度）→87.0%以上（令和2年度）</li> </ul>	
事業の内容	・看護職員養成所の運営に要する教員経費、生徒経費、実習施設謝金等の経費に対して助成する。	
アウトプット指標	・事業実施施設5施設（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	・事業実施施設5施設（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人（平成28年12月）→1,028.4人（平成30年12月）</li> <li>・県養成所卒業生の県内就業率 82.2%（令和元年度）→84.5%（令和2年度）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 事業実施施設は目標どおり5施設となった。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 質の高い養成所運営を行うことにより、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、また、令和2年度の看護師国家試験合格率は96.4%と全国平均の90.4%と比較し大幅に高くなっていることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護師等養成所が充実した教育環境の中で安定的な運営を行うことは質の高い看護師等を養成するために重要であり、本事業は、それを助成制度により支援することで、各学校の自助努力による効率的な運営を促すことにも寄与している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】 看護の質向上促進研修事業 (中小医療機関勤務看護職員向け研修)	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。 また、今後も看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。 アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)	
事業の内容	研修機会が少ない規模の小さな病院・診療所に勤務する看護職員の資質向上により、安全な医療・看護提供体制を整える。 医療安全対策、感染管理、病診・地域連携等、実践的なテーマの研修を開催	
アウトプット指標	・県内4箇所×4テーマ×3回 参加者合計 600人(令和2年度)	
アウトプット指標(達成値)	・県内4箇所×4テーマ×3回 参加者合計 377人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月) <b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナ対策により定員を削減(50→30人)したこともあり参加者数は目標値を下回ったが、感染予防対策等ニーズの高いテーマを取り上げたことにより、参加者は昨年度から増加(327→377人)した。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 離職率が高くなる傾向にある中小医療機関を対象に効果的な研修を実施することにより、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、また、令和元年度常勤看護職員離職率10%と全国平均の11.5%と比較し低くなっている(日本看護協会調査結果)ことから、事業の有効性は高い。 <b>(2) 事業の効率性</b> 小規模施設を対象にした研修であることから、受講生の利便性を考慮し、県内4地区で実施、研修時間を1日コース、半日コースを選択可能にする、ニーズの高い研修内容を取り入れる等、参加者数確保の工夫をし、効率的な研修実施に努めている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46 (医療分)】 看護の質向上促進研修事業 (看護師特定行為研修派遣費助成)	【総事業費】 5,588 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大の見込みや、地域包括ケアシステムの構築に向け、看護職員の不足状態は今後も継続することが見込まれる。今後、大きな需要が見込まれる在宅医療現場においては、患者に対応する高い判断力と看護技術に加え、医師をはじめとする多職種との連携や調整が求められており、これらに対応するために看護師の特定行為研修を普及していくことが必要である。	
	アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師の特定行為研修に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。 [補助対象事業者] 病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設 [補助対象経費] 看護師特定行為研修機関の入学料、授業料</li> <li>・特定行為研修修了者等の交流会・研修会等を実施する。 [対象者] 病院、訪問看護ステーション等の特定行為研修修了者、看護管理者等</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内病院、訪問看護ステーション等から25人の研修派遣(令和2年度)</li> <li>・県内病院、訪問看護ステーション等から30人の交流会参加(令和2年度)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内病院、訪問看護ステーション等から9人の研修参加</li> <li>・交流会は新型コロナ感染拡大により中止</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナ感染拡大により研修受講が困難となったため多数の医療機関等が補助申請を辞退された。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる特定行為研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加していることから事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助基準額を設定した上で補助率を1/2にして、事業者負担を求めることで、真に効果的な事業に限定し、かつその実施を促進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47 (医療分)】 看護の質向上促進研修事業 (認定看護師教育課程派遣費助成)	【総事業費】 2,842 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)	
事業の内容	認定看護師教育課程に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院(300床未満)、訪問看護ステーション、介護老人保健施設ほか 〔補助対象経費〕 ・認定看護師教育課程の入学料、授業料	
アウトプット指標	・県内病院、訪問看護ステーション等から17人の研修参加(令和2年度)	
アウトプット指標(達成値)	・県内病院から3名の研修参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            新型コロナ感染拡大により研修受講が困難となったため多数の医療機関等が補助申請を辞退された。            アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。            チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる認定看護師研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            補助基準額を設定した上で補助率を1/2として事業者負担を求めることで、真に効果的な事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48 (医療分)】 看護の質向上促進研修事業 (研修派遣機関代替職員費助成)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)	
事業の内容	特定行為研修、認定看護師養成課程に職員を派遣する医療機関等に対し、派遣期間中の代替職員の雇い上げ経費の一部を助成。 〔補助対象事業者〕 病院(300床未満)、訪問看護ステーション、介護老人保健施設ほか 〔補助対象経費〕 ・代替職員人件費 179.2千円/月	
アウトプット指標	・研修派遣20人分を代替雇用(令和2年度)	
アウトプット指標(達成値)	・実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染拡大により研修受講が困難となったため医療機関等が補助申請を辞退された。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる認定看護師・特定行為研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の人口10万人あたり看護職員数は増加していることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 平均研修期間を参考に、特定行為研修は12月、認定看護師教育課程は7月と補助対象上限月数を設定し効率的に助成を行っている。 また、補助基準額を設定した上で補助率を1/2として事業者負担を求めることにより、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49 (医療分)】 看護の質向上促進研修事業 (特定行為研修運営費等助成)	【総事業費】 16,838 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	特定行為研修指定研修機関の協力施設	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大の見込みや、地域包括ケアシステムの構築に向け、看護職員の不足状態は今後も継続することが見込まれる。 今後、大きな需要が見込まれる在宅医療現場においては、患者に対応する高い判断力と看護技術に加え、医師をはじめとする多職種との連携や調整が求められており、これらに対応するために看護師の特定行為研修を普及していくことが必要である。	
	アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)	
事業の内容	特定行為研修協力施設に対し経費の一部を助成。 〔補助対象経費〕 ・ 初度整備助成にかかる経費(賃金、報償費、旅費、需用費等) ・ 運営費にかかる経費(指導者及び事務職員にかかる賃金、報償費)	
アウトプット指標	・ 特定行為研修協力施設への運営費等支援 12カ所(令和2年度)	
アウトプット指標(達成値)	・ 特定行為研修協力施設への運営費等支援 9カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月)  (1) 事業の有効性 概ね目標どおり9ヶ所に対し運営費等の支援を実施した。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる特定行為研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。  (2) 事業の効率性 補助基準額を設定した上で事業者負担を求めることにより、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (医療分)】 看護の質向上促進研修事業 (認定看護師教育課程運営費助成)	【総事業費】 96,502 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)	
事業の内容	認定看護師教育課程の研修実施機関に対し運営費の一部を助成。	
アウトプット指標	・専門分野研修 5分野 定員12人で実施(令和2年度)	
アウトプット指標(達成値)	・専門分野研修 5分野 定員10名で実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる認定看護師研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 認定看護師の養成については、教育課程を設置する県立がんセンターへの助成制度として運用しており、受講者から受講料を徴収するなど、効率的な運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51 (医療分)】 看護師勤務環境改善事業費助成	【総事業費】 2,226 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県内の病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、病院開設者の理解の下、勤務環境改善に関する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。 アウトカム指標： ・人口10万人当たり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度) ・県内病院看護職員離職率 9.4%(平成27年調査)→現状値以下を維持(令和2年調査)	
事業の内容	看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりに係る施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院の開設者(地方公共団体、地方独立行政法人、公的事業者除く。) 〔補助対象経費〕 ナースステーション、カンファレンスルーム、処置室、休憩室等の新築、増改築及び改修に要する経費	
アウトプット指標	・事業実施病院数3病院(令和元年度)	
アウトプット指標(達成値)	・事業実施病院数1病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月) ・県内病院看護職員離職率 9.4%(平成27年調査)→10.0%(令和2年調査)  (1) 事業の有効性 医療機関の事情により一部補助申請の辞退はあったものの、1病院に対し支援を実施した。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 働きやすい職場環境を整え、離職防止を図ることにより、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、また令和元年度常勤看護職員離職率は、10.0%と全国平均の11.5%と比較し低くなっていることから、事業の有効性は高い。  (2) 事業の効率性 補助率を0.33として事業者負担を求めることで、真に必要な整備に限定することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 52,174 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者、特に医師の長時間労働が大きな問題となっている中、「働き方改革実行計画」計画による時間外労働上限規制への対応が必要であり、病院開設者の理解の下、勤務環境改善に関する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人あたり医師数 210.2人(平成30年12月)→217人(令和3年度)</li> <li>人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)</li> <li>県内病院看護職員離職率 9.4%(平成27年調査)→現状値以下を維持(令和3年調査)</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関の要請に基づき医業経営コンサルタント等を派遣し、勤務環境改善計画の策定・実施に対する助言を行う。</li> <li>医療勤務環境改善支援センターの機能強化を図るため、業務の一部(アドバイザー派遣等)を県病院協会に委託する。</li> <li>医療勤務環境改善計画を策定し、働き方の改善等に取り組む病院への助成を行い、働き方改革関連法施行への対応を支援する。</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 58機関(平成29年度末時点)→80機関(令和2年度末)</li> <li>医療勤務環境改善の取組のための研修会開催 4回以上、参加者160人以上(令和2年度)</li> <li>アドバイザー派遣60回以上(令和2年度)</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 58機関(平成29年度末時点)→50機関(令和2年度末)</li> <li>医療勤務環境改善の取組のための研修会開催 3回、参加者244人(令和2年度)</li> <li>アドバイザー派遣(訪問調査を含む。)28回(令和2年度)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人あたり医師数 200.8人(平成28年12月)→210.2人(平成30年12月)</li> <li>人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          新型コロナウイルス感染拡大により、アドバイザー派遣数は目標を下回ったものの、勤務環境改善計画策定医療機関数は令和元年度の46機関に対して50機関に増加し、着実に勤務環境改善に取り組む医療機関は増加している。アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。          医療機関の勤務環境改善の取組を推進し、離職防止を図ることにより、本県の人口10万人あたり医師数、看護師数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。</p>	

	<b>(2) 事業の効率性</b> 令和2年度から、県病院協会にセンターの運営を委託し、ニーズに沿ったきめ細かな対応を行うなど取組を強化している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53 (医療分)】 医療従事者養成所教育環境改善事業	【総事業費】 3,293 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県内の医療従事者養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策を継続して実施していくことが必要。特に、医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)</p>	
事業の内容	<p>医療従事者の養给力強化を図ることを目的に、養成所の施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。</p> <p>①施設整備…新築、増改築及び改修に要する工事費 ②設備整備…初度整備及び更新整備 このうち、令和2年度は設備整備にかかる事業を実施する。</p>	
アウトプット指標	・事業実施箇所数 1校(パソコン一式(41台))	
アウトプット指標(達成値)	・事業実施箇所数 1校(パソコン一式(21台))	
事業の有効性・効率性	<p>・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月)</p> <p>(1) 事業の有効性 事業実施施設は目標どおり1施設となった。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 医療従事者の養给力強化により、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、また、令和2年度の看護師国家試験合格率は96.4%と全国平均の90.4%と比較し大幅に高くなっていることから、事業の有効性は高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助率を1/2として事業者負担を求めることで、真に必要な設備整備に限定することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54 (医療分)】 病院内保育所運営費助成	【総事業費】 179,269 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県内で病院内保育所を開設する医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員にとって、仕事と家庭の両立が無理なく可能となる勤務環境を実現する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。	
	アウトカム指標： ・人口10万人当たり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度) ・県内病院看護職員離職率 9.4%(平成27年調査)→現状値以下を維持(令和3年調査)	
事業の内容	子育て中の看護職員等の離職を防止し定着を促進するため、病院内保育所の運営費を助成する。 (1) 補助対象者 病院内保育所を設置運営する医療機関(地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。) (2) 補助対象経費 病院内保育所の運営費	
アウトプット指標	・事業実施病院数44病院(令和2年度)	
アウトプット指標(達成値)	・事業実施病院数41病院(令和2年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月) ・県内病院看護職員離職率 9.4%(平成27年度)→10.0%(令和元年度)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関の事情により一部補助申請の辞退はあったものの、41病院に対し支援を実施した。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。子育てと仕事の両立が可能な職場環境を整え、看護職員の離職防止を図ることで、本県人口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、また、令和元年度常勤看護職員離職率は10.0%と全国平均の11.5%と比較し低くなっていることから、事業の有効性は高い。(日本看護協会調査結果)	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 国庫補助事業の時と同様、補助を受けようとする年度の前々年度の病院決算における当期剰余金に着目した調整率を設定するとともに、補助率を2/3として事業者負担を求めることで効率的な運営を促進している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 441,378 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	産科医等に分娩手当等を支給する医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩を取り扱う施設において、医師等は長時間勤務等過酷な勤務環境にあり、分娩取扱施設の減少の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 228人 (平成30年度) → 230人 (令和2年度)</li> <li>・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.9人 (平成30年度) → 10人 (令和2年度)</li> <li>・ 周産期死亡率：3 (平成30年度：3 → 令和2年度目標：3未満)</li> </ul> </p>	
事業の内容	分娩を取り扱う産科医及び助産師に手当を支給する施設に対して手当 (分娩手当及び帝王切開手当) の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給者数 分娩手当 549人</li> <li>・ 手当支給施設数 分娩手当 70カ所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 231人 (令和元年度) → 225人 (令和2年度)</li> <li>・ 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.8人 (令和元年度) → 11.2人 (令和2年度)</li> <li>・ 周産期死亡率 (出産千対) 3.7 (令和元年度) → 3.5 (令和2年度)</li> </ul> </p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  手当支給施設の産科・産婦人科医師数、分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数も同程度の水準を維持したことから、産科医の確保に一定の効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  補助率を1/3以内とし、事業負担を求めている。なお、制度の対象となる県内すべての分娩取扱施設には、制度利用に関する意向確認文書を送付することで、制度の周知と利用促進を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56 (医療分)】 産科医療理解促進事業	【総事業費】 1,293 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医療従事者の確保には、産科医不足の要因の一つとなっている過酷な勤務環境の改善が必須である。</p> <p>産科医は他科の医師と異なり、外来診療時間中であっても分娩があれば直ちに対応する必要があり、外来患者を長時間待たせるケースがあることや、休日や深夜であっても急患への対応を行うため、他科の夜勤が計画的なローテーションの基に実施されることと比較しても、勤務環境は厳しいものとなっている。</p> <p>また、妊娠中は、体調管理や生活環境の変化など、妊婦やその家族が不安に感じる事が多くあり、それらの対応がかかりつけの産科医療機関に集中しているため、産科医の負担を増大させる要因となっている。</p> <p>産科医の勤務環境を改善するためには、妊婦やその家族に対し、上記のような産科医の過酷な勤務状況を正しく理解していただくとともに、産科医療機関への負担の集中を緩和する取組について、周知していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  9.9人 (平成30年度) →10人 (令和2年度)  ・周産期死亡率：3 (平成30年度：3→令和2年度目標：3未満)</p>	
事業の内容	<p>産科医を受診する妊婦やその家族等に対し、産科医の勤務の実態として、産科医の1日のタイムスケジュール例とあわせて、緊急の分娩介助や深夜の分娩対応など過酷な勤務状況であることをわかりやすく伝える冊子を作成・配布することにより、産科医の過酷な勤務環境についての理解促進を図る。</p> <p>また、同冊子に、妊娠中の方から質問の多い内容についてのFAQや、休日夜間の当番医情報、こども救急など産科医療機関以外の各種問合せ窓口等を紹介することにより、妊婦やその家族の不安解消と産科医療機関への集中を緩和し、産科医の負担の軽減を図る。</p>	
アウトプット指標	産科医の現状の理解や、負担の分散を促す冊子の配布数 (目標 30,000人/年)	
アウトプット指標 (達成値)	・ガイドブックの配布 (1,380部)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  9.8人 (令和元年度) →11.2人 (令和2年度)  ・周産期死亡率 (出産千対)  3.7 (令和元年度) →3.5 (令和2年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数は同程度の水準を維持したことから、産科医の勤務環境を改善につながる正しい知識の普及や理解促進に一定の効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  ガイドブックの監修を静岡県産婦人科医会に依頼し、連携して作成することで、作成業務の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 2,120 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	新生児医療担当医に手当等を支給する医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療担当医師数は少ない一方、NICU数の増加等により勤務環境は苛酷となっており、医師数不足の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3（平成30年度）→3未満（令和2年度）	
事業の内容	新生児医療担当医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。	
アウトプット指標	事業を実施する医療機関数（H30実績1施設→目標2施設）	
アウトプット指標（達成値）	事業を実施する医療機関数：1施設（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率（出産千対） 3.7（令和元年度）→3.5（令和2年度） ・（参考指標）県内医療機関（病院）の新生児科医師（専任・常勤）数 41人（R元年度）→39人（R2年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 県内医療機関の新生児医師（専任・常任＋非常勤換算）数は、令和元年度の41.8人に対し、令和2年度は40.1人で、同程度の水準を維持したことから、新生児医療担当医の確保に効果があった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助率を1／3以内とし、事業負担を求めている。なお、制度の対象となる県内の新生児医療担当施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付することで、制度の周知と利用促進を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58 (医療分)】 産科医育成支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	産科の専攻医に対して手当等を支給する医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の産科医療を担う医師の育成にあたり、産科医は勤務環境が過酷であることから、産科を専攻する専攻医が少なく、環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3（平成30年度）→3未満（令和2年度）	
事業の内容	産科の専攻医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の専攻医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。	
アウトプット指標	事業を実施する医療機関数（H30実績0施設→目標1施設）	
アウトプット指標（達成値）	0施設（R2年度） ※特定の科の研修医に手当を支給することが困難との理由	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率（出産千対） 3.7（令和元年度）→3.5（令和2年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 産科の産科専攻医（後期研修医）に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことは、産科専攻医（後期研修医）の処遇改善につながり、周産期医療従事者の確保に効果がる。</p> <p>なお、特定の科の研修医に手当を支給することが困難といった理由から事業実施実績がない状態が続いているが、制度の対象となる県内の専攻医指導施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付し、有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助率を1／3以内とし、事業負担を求めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59 (医療分)】 周産期医療対策事業費助成 (助産師資質向上事業)	【総事業費】 1,156 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県産婦人科医会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務環境や高齢化等により開業産科医が年々減少する中、産科医と助産師の連携を強め、チームによる周産期医療体制を構築・強化することで、産科医の負担を軽減していく必要がある。	
	アウトカム指標：周産期死亡率 (出産千対) 3 (平成30年度) → 3未満 (令和2年度)	
事業の内容	助産師、産科医等の合同研修会の実施 ・実施回数：年1回 ・実施規模：200名程度 ・対象者：県内助産師、助産学科に在籍する学生及び産科医等 周産期医療従事者	
アウトプット指標	研修受講人数 200人/年	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講人数 534人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率 (出産千対) 3.7 (令和元年度) → 3.5 (令和2年度) ・22週以後の死産数 67件 (令和元年度) → 61件 (令和2年度)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 産科医療の先進的な取組事例や機器活用方法等を含む実践的な知識の普及を目指す本研修の受講者数は、当初目標を毎年上回っており、周産期医療体制の強化に繋がる知識の普及に効果的な事業となっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業の実施主体を事業実施に必要なノウハウを有する静岡県産婦人科医会とすることで、講師の確保、講義内容の質の維持、受講者への案内などを効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60 (医療分)】 小児救急医療対策事業費助成	【総事業費】 720,003 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	小児 2 次救急医療を提供する医療機関を有する市町	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、市町とともに、現在小児救急医療を実施している病院を支援していく必要がある。	
	アウトカム指標：乳幼児死亡数 (4 歳以下人口千対) 0.47 人 (平成 30 年度) →0.36 人 (令和 2 年度)	
事業の内容	2 次救急医療圏を単位として、病院群輪番制により小児科医を常駐させ、入院治療を要する小児救急患者の救急医療を確保する市町に対し、小児救急医療施設運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標	事業実施小児 2 次救急医療圏数 9 医療圏 (令和元年度) →9 医療圏 (令和元年度)	
アウトプット指標 (達成値)	9 医療圏 (令和 2 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・乳幼児死亡率 (4 歳以下人口千対) 都道府県ごとの年齢別人口が未公表のため算出不可。 代替的な指標： ・乳児死亡率 (出生千対) 2.3 (令和元年度) →2.0 (令和 2 年度)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>事業実施 2 次医療圏は前年度の実績を維持した。乳幼児死亡率は令和 3 年 11 月現在算出できないが、乳児死亡率は前年度に比して改善した。</p> <p>2 次救急医療件数は前年度の実績を維持することで目標を達成できており、本事業は小児救急医療体制の維持に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>病院毎への補助金ではなく、市町を通じた間接補助金とすることで、同市町内の病院の連携を図り、地域一体的な小児救急医療体制の維持、確保につながった。</p> <p>また、2 次救急医療圏を単位とし、複数の市町で同病院に補助等をしている場合にも代表市町が取りまとめを行うことで、効率性の向上を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61 (医療分)】 小児集中治療室医療従事者研修事業	【総事業費】 21,944 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県立こども病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、特に重篤な小児救急患者の治療を行える医療人材の確保が必要である。	
	アウトカム指標：乳幼児死亡数 (4歳以下人口千対) 0.47人 (平成30年度) →0.36人 (令和2年度)	
事業の内容	小児集中治療に習熟した小児専門医の養成のための研修事業に対する助成 (助成対象：指導医の給与費、需用費等)	
アウトプット指標	小児集中専門医研修受講者数 (H29実績2人→目標5人)	
アウトプット指標 (達成値)	小児集中専門医研修受講者数：4人 (令和2年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・乳幼児死亡率 (4歳以下人口千対) 都道府県ごとの年齢別人口が未公表のため算出不可。 代替的な指標： ・乳児死亡率 (出生千対) 2.3 (令和元年度) →2.0 (令和2年度)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修受講者は、前年度より1名増え、目標は達成していないものの、重篤な小児救急患者の治療を行うことが可能な医師の確保に寄与している。 小児科医が不足する中で、個人の知識・手技の向上はきわめて重要であり、研修を受講する機会を引き続き確保するため、本事業を継続して実施する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内で唯一の第3次救急医療機関である県立こども病院で研修を実施することで、研修内容や人材育成の質の確保を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62 (医療分)】 在宅重症心身障害児者対応多職種連携研修 事業	【総事業費】  0千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の高度化等に伴い、在宅で生活している医療的ケアが必要な重症心身障害児者が増加しており、身近な地域で医療、看護、介護等の関係者が連携して支援を行う体制の強化が必要。 アウトカム指標：重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表可能な診療所 114箇所（平成30年度）→150箇所（令和2年度）	
事業の内容	医療的ケアが必要な重症心身障害児者に対応できる医師及び看護職員等の専門職を確保するため、介護等の多職種の専門職との連携方法を習得し、その資質を向上するための研修を実施する。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内8箇所で研修を開催。</li> <li>・40人／箇所×8箇所＝320人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修中止	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表可能な診療所 114箇所（平成28年度）→112箇所（令和2年8月）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療、看護、介護等の多職種の専門職が連携の必要性を学び、連携方法を習得することにより、身近な地域において在宅の重症心身障害児者が安心して医療支援を受けられる体制が強化されている。</li> <li>○歯科医師や学校現場で医療関連に従事する職員（教員等）も参加しており、受講者の職種に広がりを見せている。</li> <li>○重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表することを可とした診療所数は、平成28年度の114箇所から現在の112箇所と横ばいの状況。受講者の勤務する診療所へホームページへの情報公開の承諾について照会し、増加を図っていく。</li> <li>○各圏域で核となって取組む障害福祉事業所等業務委託をすることで事業の研修事業のカリキュラム検討など、研修前から関係者の連携が始められている。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県医師会、県小児科医会、県看護協会、県訪問看護ステーション協議会等に協力を依頼し、効率的・効果的な参加者の募集を実施している。</li> <li>○県内8圏域の事業の検討状況を共有する準備検討委員会の実施にあた</li> </ul>	

	<p>り、令和元年度からメールリストを活用し、委員間の意思疎通を蜜に実施している。</p> <p>○令和2年度は感染症拡大防止のため研修は中止としたが、書面により連携に関する意見集約を行った。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 63 (医療分)】 勤務環境安全推進研修事業	【総事業費】 2,499 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (委託先: 公益社団法人静岡県病院協会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の確保のため、勤務環境改善につながる業務の負担軽減・効率化は、医療機関にとって必須である。医療機関全体のシステムとしてのリスクマネジメントは、医療提供を行う上で最も重要な医療の安全性・信頼性の向上につながるだけでなく、業務の効率化につながるものであり、強化が求められる。</p> <p>アウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人あたり医師数 200.8人 (平成28年12月) → 217人 (令和3年度)</li> <li>人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人 (平成28年12月) → 1,080人 (令和3年度)</li> </ul>	
事業の内容	ヒヤリハット等の事例検証による業務見直しやシステム改善及びICT導入による業務の効率化等に関する研修会や事例発表を実施する。	
アウトプット指標	研修会・シンポジウムの開催 3回開催、延べ参加者数300人以上	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤務環境安全推進研修 (全県版): 1回 参加者 延べ75人</li> <li>勤務環境安全推進研修 (地域版): 3回 参加者 延べ99人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は確認来ない (調査は隔年) が、医療従事者の確保・定着のためには、現場の医療従事者が安心安全に業務を行うことができるように勤務環境改善を図ることは重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人あたり医師数 210.2% (平成30年12月)</li> <li>人口10万人あたり看護職員従事者数 1148.1人 (平成30年12月)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 働き方改革が大きな課題となる中、前年度から勤務環境改善の視点を取り入れた事業とし、現場の医療従事者が安心安全に業務を行い医療の質を高めると共に、医療従事者の確保・定着に寄与するものである。</p> <p>(2) 事業の効率性 全県版と地域版 (県内3箇所: 東部、中部、西部) の2つの研修を企画し、地域版は、基幹病院を定めてそれぞれ企画・実施することにより、地域の実情に応じた内容となっている。</p>	

その他	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況から、研修の企画や研修受講者となる医療従事者の受講が難しい状況であった。研修会の日程調整をするとともに、実施方法を対面から Web 開催にするなど変更したが、受講者数は例年に比べて少なくなったため、開催方法等を工夫していく。</p> <p>働き方改革は今後の医療界における大きな課題であり、勤務環境改善と医療安全を推進するための制度や取組について、医療機関の現場で必要とされる視点や取組を取り入れた内容を検討していく。</p>
-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.64 (医療分)】 オーラルフレイル理解促進事業	【総事業費】 1,810 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護状態に至るまでには、認知機能や運動機能、社会性が衰えていくフレイルの段階を経ることとなる。 フレイルの概念を理解し、かかりつけ歯科医等での定期的な口腔管理の必要性を浸透させていくための歯科医療関係者の養成が求められている。	
	アウトカム指標： オーラルフレイル予防を理解し実践する歯科医師の割合 800人 (令和元年度) →1,000人 (県内歯科医師の40%) (令和2年度)	
事業の内容	フレイル・オーラルフレイル研修 (3回) オーラルフレイル理解促進研修の資料作成	
アウトプット指標	研修実施回数 (3回)、研修受講者数 (300人)	
アウトプット指標 (達成値)	新型コロナウイルス感染症の影響により研修が中止となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： オーラルフレイル予防を理解し実践する歯科医師の割合 800人 (令和元年度) →800人 (令和2年度)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により研修実施が中止となり、目標達成できなかったが、医療・介護の関係者において、オーラルフレイルに関する理解を促進することが、要介護状態の発生や悪化を防ぐための支援体制を確保するため不可欠である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 東部、中部、西部の3か所で実施することにより、効率的に研修を実施している。ただし令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが啓発用パネル等を作成し、周知を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 65 (医療分)】 精神科救急医療対策事業	【総事業費】 4,481 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、志太榛原、中東遠、西部の一部（政令市管内を除く区域）	
事業の実施主体	県（精神科病院、精神科診療所へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療及び保護のために入院させなければ自傷他害のおそれがあると認められた精神障害者を行政処分として入院させる措置入院については、精神保健福祉法に基づき、知事に指定され公務員として職務を行う地域の精神保健指定医が、その入院の可否の判断等を行う。</p> <p>措置入院を受け入れる病院以外の二人以上の指定医の診察を経ることが求められるが、精神保健指定医の不足や地域偏在を背景として、いつ発生するか分からない事案の発生後に診察に対応する精神保健指定医を確保することは非常に難しい上、対応の遅れは患者の人権確保の観点から問題である。</p> <p>このため、あらかじめ、迅速かつ適切に精神保健指定医を確保するとともに、措置入院を受け入れて医療を提供できる病院を確保しておくことが求められている。</p>	
	アウトカム指標：精神保健指定医派遣や措置患者受入を行う病院数 42箇所（平成30年度）→43箇所（令和2年度）	
事業の内容	精神保健指定医の公務員としての業務や地域の精神科医療体制の確保のための精神科医確保に協力する医療機関の運営等に対する支援として、あらかじめ平日昼間における精神保健指定医派遣病院及び措置入院受け入れ病院の輪番体制確保に協力する医療機関に対する助成を行うことにより、精神科救急において不足する精神保健指定医を安定的に確保する。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定医派遣日数（1日2病院） 293日×4地域</li> <li>・措置患者受入日数（1日1病院） 293日×4地域</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定医派遣日数（1日2病院） 293日×4地域</li> <li>・措置患者受入日数（1日1病院） 293日×4地域</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>精神保健指定医派遣や措置患者受入を行う病院数 42箇所（令和元年度）→41箇所（令和2年度）</p> <p>措置診察の精神保健指定医派遣及び措置入院受入病院の輪番体制整備を支援することにより、安定的に精神保健指定医の確保が図られ、地域の精神科救急医療体制に協力する精神保健指定医や医療機関が増加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・措置診察のため、指定医が派遣された人数 252人（R元年度）→164人（R2年度）</li> <li>・指定医の措置診察の結果、要措置入院となったため、措置患者を受け入れた病院数 98病院（R元年度）→64病院（R2年度）</li> </ul>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>措置診察数や措置入院の受入病院は、精神保健福祉法の警察等からの通報件数により、速やかな精神保健指定医の確保及び受け入れ病院及び必要であり、本事業により、迅速かつ適切に確保できることから、有効である。</p>	

	<p>また、精神保健指定医は厚生労働省が指定するが、開業医にとっては措置診察が唯一の指定医業務となることから、精神保健指定医の人材養成・確保のためには有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>輪番による受け入れ病院及び精神保健指定医をあらかじめ指定しておくことにより、通報を受けた際の連絡先が確保され、複数の連絡をすることなくスムーズに受け入れ先が決定できるため、効率的である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 66 (医療分)】 高次脳機能障害地域基盤整備事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県 (聖隷三方原病院へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障害に関する診断、治療を行える医療従事者が不足しており、各地域の支援拠点病院と連携し、早期に適切な診断・治療等ができる医療機関が存在しない地域もある。 アウトカム指標：高次脳機能障害に関する診断・治療等ができる医療機関のある二次医療圏 6圏域 (平成30年度) → 7圏域 (令和2年度)	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高次脳機能障害の診断・評価・リハビリに関する医療従事者向けの研修</li> <li>・医療従事者の診断や治療技術を高めるため、医療機関でのケースカンファレンスに専門職員を派遣する</li> <li>・適正に障害を把握し、診断名を記載できる医師を養成するため、診断書作成マニュアルを作成する (精神障害者手帳、労災、自賠責、障害年金)</li> </ul>	
アウトプット指標	高次脳機能障害研修参加者数 100名×3回	
アウトプット指標 (達成値)	・高次脳機能障害の医療従事者等への研修参加者数 174人 (3回)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高次脳機能障害に関する診断・治療等ができる医療機関のある二次医療圏 5圏域 (29年度) → 5圏域 (R2年度)</li> <li>・県内の医療機関への専門医師の派遣による指導 11人 (R元年度) → 12人 (R2年度)</li> <li>・精神保健福祉手帳・障害者年金申請のための診断書記載マニュアル作成検討 (医師、MSWにより作成)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>高次脳機能障害に関する診断・治療等を適切に行える医療機関は5圏域で、29年度に4圏域から増やすことができた。医療機関への専門医派遣や、自動車運転再開の診断等マニュアル作成検討等を通じ、高次脳機能障害に関する診断・治療等が適切に行える医師や医療スタッフを育成して、圏域数を増やす足がかりができた。令和2年度は、専門医師の派遣は継続したが、令和元年度に完成した自動車運転再開の診断等マニュアルを広めるための啓発や研修会の実施を検討したが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、実施できなかった。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、実施方法を検討していく。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>保健医療計画において本県の高次脳機能障害の拠点病院として指定した医療機関に事業を委託することにより、専門医師が県内の医療機関の医師に対し直接診療等の指導を行ったり、診断書等のマニュアル検討を県内のリハビリ科医師や医療スタッフと検討することで、より効率的で専門性の高い事業が実施できる。</p> <p>また協力医療機関がない圏域については、専門医師と協力依頼に出向き、令和3年度から協力可能な医療機関を調整できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.67 (医療分)】 静岡DMAT体制強化推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>予想される南海トラフ巨大地震や豪雨等の局地災害等から、地域住民の生命、健康を守るための医療救護体制を確立し、医療救護活動の万全を期す必要がある。本事業を実施し、超急性期における災害医療に精通した医療従事者(DMAT)の確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標：災害拠点病院(静岡DMAT指定病院)のDMAT保有数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救命救急センター(11病院) 平均3.1チーム&lt;最小2チーム：4病院&gt;(H29年度) →各病院4チーム以上保有(R3年度)</li> <li>救命救急センター以外(11病院) 平均2.4チーム&lt;最小1チーム：2病院&gt;(H29年度) →各病院2チーム以上保有(R3年度)</li> </ul>	
事業の内容	日本DMAT活動要領に基づく隊員資格取得のための研修(県1.5日研修)及びDMAT隊員のロジスティクスに関する技能維持・向上のための研修を実施	
アウトプット指標	研修会の開催回数(県1.5日研修：2日間・年1回、ロジスティクス研修：1日間・年1回、参加人数：各回30名程度)	
アウトプット指標(達成値)	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業未実施。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救命救急センター(11病院) 平均3.0チーム(R3.4.1時点)</li> <li>救命救急センター以外(11病院) 平均2.2チーム(R3.4.1時点)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 本事業は、県内災害拠点病院のDMAT隊員の要請のほか、DMAT隊員の技能維持・向上に寄与し、県内災害医療体制の質・量の底上げに有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内DMATインストラクター・タスクのほか、県外からもDMATインストラクターを招聘し、研修の質を担保しつつ実施することが可能。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No.68 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 153,006 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、駿東田方、富士、静岡、中東遠、西部	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の時間外短縮を進める必要がある。 アウトカム指標： 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の増加 74施設（令和元年）→89施設（令和4年）	
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標	補助事業の対象となる月の時間外・休日労働が80時間を超える医師を雇用している医療機関数 13施設（令和2年度）→10施設（令和4年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助事業の対象となる月の時間外・休日労働が80時間を超える医師を雇用している医療機関数 13施設（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の増加 74施設（令和元年）→102施設（令和2年） <b>（1）事業の有効性</b> 令和2年度は国の要望調査に合わせ12月県議会で対象医療機関分の予算を計上し取組の働きかけを行った結果、3病院が実施した。 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。 <b>（2）事業の効率性</b> 救急車の受入台数が年1,000～2,000件未満など地域医療に特別な役割があり、かつ月80時間以上の長時間労働医師がいる医療機関のみに対象を絞り事業実施している点で、効率性が高い。	
その他		

### 3. 事業の実施状況 (平成2年度静岡県計画の事後評価)

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No. 1】 静岡県介護施設等整備事業	【総事業費：執行額計】計 625,808千円 令和2年度 625,808千円																
事業の対象となる区域	県内全域 (賀茂・熱海伊東・駿東田方・富士・静岡・志太榛原・中東遠・西部)																	
事業の実施主体	静岡県 (補助主体)																	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 (繰越事業は令和3年度末まで) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>アウトカム指標： <b>静岡県全体</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目等</th> <th>令和2年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>1,423人</td> </tr> <tr> <td>②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)</td> <td>13,417床</td> </tr> <tr> <td>③ケアハウス</td> <td>2,585床</td> </tr> <tr> <td>④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>28カ所</td> </tr> <tr> <td>⑤認知症高齢者グループホーム</td> <td>6,657床</td> </tr> <tr> <td>⑥小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>181カ所</td> </tr> <tr> <td>⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>43カ所</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目等	令和2年度目標	①地域密着型介護老人福祉施設	1,423人	②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)	13,417床	③ケアハウス	2,585床	④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	28カ所	⑤認知症高齢者グループホーム	6,657床	⑥小規模多機能型居宅介護事業所	181カ所	⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	43カ所
目標項目等	令和2年度目標																	
①地域密着型介護老人福祉施設	1,423人																	
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)	13,417床																	
③ケアハウス	2,585床																	
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	28カ所																	
⑤認知症高齢者グループホーム	6,657床																	
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	181カ所																	
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	43カ所																	

<p>事業の内容 (当初計画)</p>	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" data-bbox="379 235 1385 436"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="379 510 1385 801"> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>130床 (うちショート10床)</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム</td> <td>60床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>81床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員18床</td> </tr> </table> <p>③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒・洗浄、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。</p> <table border="1" data-bbox="384 936 1393 1182"> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> <tr> <td>消毒液等購入経費支援</td> <td>6,067カ所</td> </tr> <tr> <td>介護施設等の消毒・洗浄経費支援</td> <td>200カ所</td> </tr> <tr> <td>簡易陰圧装置設置経費支援</td> <td>129カ所</td> </tr> <tr> <td>換気設備設置経費支援</td> <td>3カ所</td> </tr> </table>	整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所	認知症高齢者グループホーム	4カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	支援予定施設等		特別養護老人ホーム	130床 (うちショート10床)	養護老人ホーム	60床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所	認知症高齢者グループホーム	81床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員18床	支援予定施設等		消毒液等購入経費支援	6,067カ所	介護施設等の消毒・洗浄経費支援	200カ所	簡易陰圧装置設置経費支援	129カ所	換気設備設置経費支援	3カ所
整備予定施設等																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所																														
認知症高齢者グループホーム	4カ所																														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所																														
支援予定施設等																															
特別養護老人ホーム	130床 (うちショート10床)																														
養護老人ホーム	60床																														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所																														
認知症高齢者グループホーム	81床																														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員18床																														
支援予定施設等																															
消毒液等購入経費支援	6,067カ所																														
介護施設等の消毒・洗浄経費支援	200カ所																														
簡易陰圧装置設置経費支援	129カ所																														
換気設備設置経費支援	3カ所																														
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4カ所</li> <li>・ 認知症高齢者グループホーム 81床</li> <li>・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所</li> </ul>																														
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>&lt;令和2年度国当初予算分のアウトプット指標 (達成値) &gt;</p> <p>○令和2年度執行分のアウトプット指標 (達成値)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所</li> </ul>																														

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>観察できなかった  <b>観察できた</b> → 指標：地域密着型サービス施設が増加し整備が進捗した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域密着型サービス施設が増加したことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  工事契約や物品等契約手続について、県・市町に準じて競争入札等の手法を導入することにより、経費の低減等の効率化が図られた。</p>																								
その他	<p>&lt;令和2年度の執行額&gt; 625,808千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 64,340千円</li> </ul> <table border="1" data-bbox="376 909 1327 1057"> <tr> <th colspan="2">支援施設等</th> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム</td> <td>60床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援 561,468千円</li> </ul> <table border="1" data-bbox="376 1173 1327 1848"> <tr> <th colspan="2">支援施設等</th> </tr> <tr> <td colspan="2">介護施設等における消毒液購入等経費支援</td> </tr> <tr> <td colspan="2">購入経費支援 訪問介護事業所など 20,369カ所</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般用マスク 1,934,100枚</li> <li>・消毒液 43,287本</li> <li>・防護手袋 705,600枚</li> <li>・その他(ガウン) 15,000着</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">消毒・洗浄経費支援 通所介護事業所など 15カ所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援</td> </tr> <tr> <td colspan="2">簡易陰圧装置設置経費支援 特別養護老人ホームなど 125カ所</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易陰圧装置 254台</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">換気設備設置経費支援 特別養護老人ホーム 1カ所</td> </tr> </table>	支援施設等		養護老人ホーム	60床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	支援施設等		介護施設等における消毒液購入等経費支援		購入経費支援 訪問介護事業所など 20,369カ所		<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般用マスク 1,934,100枚</li> <li>・消毒液 43,287本</li> <li>・防護手袋 705,600枚</li> <li>・その他(ガウン) 15,000着</li> </ul>		消毒・洗浄経費支援 通所介護事業所など 15カ所		介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援		簡易陰圧装置設置経費支援 特別養護老人ホームなど 125カ所		<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易陰圧装置 254台</li> </ul>		換気設備設置経費支援 特別養護老人ホーム 1カ所	
支援施設等																									
養護老人ホーム	60床																								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所																								
支援施設等																									
介護施設等における消毒液購入等経費支援																									
購入経費支援 訪問介護事業所など 20,369カ所																									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般用マスク 1,934,100枚</li> <li>・消毒液 43,287本</li> <li>・防護手袋 705,600枚</li> <li>・その他(ガウン) 15,000着</li> </ul>																									
消毒・洗浄経費支援 通所介護事業所など 15カ所																									
介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援																									
簡易陰圧装置設置経費支援 特別養護老人ホームなど 125カ所																									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易陰圧装置 254台</li> </ul>																									
換気設備設置経費支援 特別養護老人ホーム 1カ所																									